



会報

日食協

第37号 59. 5. 25 発行 日本加工食品卸協会 東京都中央区日本橋室町2丁目6番地(江戸ビル 4階)
〒103 電話 東京03 (241)6568・6569番

目

次

定時総会資料特掲

◇理事会・定時総会議案	2
◇昭和58年度事業報告書	3
会員・賛助会員内訳表	10
◇主な活動内容	11
◇都内百貨店共同配送実験事業報告書	23
◇昭和58年度収支決算書	29
貸借対照表	30
財産目録	31
◇昭和59年度事業計画	31
◇昭和59年度収支予算	37
◇(理事会) 定時総会提出議案等を協議	39
運営委員会	40
◇「全国コードセンター」準備委員会を開催	40
◇百貨店共同配送いよいよ本番	41
◇第3回調査委員会で近代化計画策定につき協議	42
◇札幌ブロック会議を開催	42
◇“小分け”順調に進展	42
◇ 業態開発のすすめパンフレットを刊行	43
◇文紙流通センター見学	44
伍詰ブランドオーナー会	44
会員消息	45
関係団体報知	46

理事会、定時総会開催時刻表

開催日 昭和59年5月25日(金)
場所 鉄道会館ルビーホール

☆

☆

運営委員会	10:00 ~ 11:30	11階 葵の間
理事会	11:30 ~ 14:00	12階 羽衣の間
定時総会	14:00 ~ 16:00	12階 富士の間

理 事 会

議案	第1号議案	定時総会提出諸議案に関する件
	第2号議案	正副会長等役員の互選に関する件
	第3号議案	その他

定 時 総 会 提 出 議 案

議案	第1号議案	昭和58年度事業報告に関する件
	第2号議案	昭和58年度決算報告に関する件
	第3号議案	昭和59年度事業計画案に関する件
	第4号議案	昭和59年度会費の額及び賦課徴収方法に関する件
	第5号議案	昭和59年度収支予算案に関する件
	第6号議案	新規加入会員、退会会員に関する件
	第7号議案	任期満了に伴う役員改選に関する件
	第8号議案	その他

以 上

昭和58年度事業報告書

(昭和58年4月1日～昭和59年3月31日)

日本加工食品卸協会が発足して以来満7年を越えた。

若い歴史ではあるが、この7年間には会員の相互協力により着実に活動してきた実績がきざみ込まれている。

58年度における事業の中から重点的に活動してきたものを掲げて見ると、まず、納入商品の小分け化推進のための協力をメーカーに呼びかけ、その対応が進展しはじめてきたこと、そして業界がひとしく改善を希求していた割戻金問題について標準化が提案され、その実践に向けて第一歩が踏み出されたことが活動の評価として挙げられる。

また、都内百貨店への通常時における商品納入の共同配送が実験事業として実施されたが、百貨店業界からも高い評価が得られ、初めて試みられた共同事業として日食協の団体活動のうえで貴重な体験をもたらした。

過去3年間にわたり調査が続けられてきた農林水産省より受託の「加工食品卸売業機能整備対策調査事業」も会員の前向きな協力により58年度をもって無事終了し、その結果が報告書に集大成されたが、卸売業界の近代化を進めるうえにおいて、行政面からも、また業界自体にとっても重要参考資料として活用されることが期待されている。

中小企業近代化促進法に基づく加工食品卸売業の業種指定に伴ない、その近代化計画策定のための実態調査が開始され、調査結果の集計も58年度内において完了した。

活動分野はさらに拡がりを見せているが、各委員会、各支部にあっては種々提起された課題に積極的に取り組み、卸売業界の地位の向上とその発展に努力してきた。

以下に58年度の日食協活動のあらましを報告するとともに、各委員会別の主な活動内容を別項に掲げることとしたい。

* 理事会・定時総会 *

【理事会】 58年4月27日；定時総会の日時、場所に関する件および総会に付議する項目、並びに内容に関する件を書面をもって諮り、原案通り承認した。

58年5月25日；理事会提出議案として①小分け経費の負担等に関する件②割戻金標準化協議会の設置に関する件を協議するとともに、定時総会提出諸議案を審議した。

なお、役員一部改選の件ならびに常任理事互選の件が諮られて、常任理事として松本健一氏が就任した。

58年11月25日；58年度上期活動の状況報告をはじめ、取引コードセンター開設等に関する件、小分け代行業、割戻金の標準化、都内百貨店共同配送実験事業への参加、会費の改正、その他の件について協議した。

【定時総会】 58年5月25日；東京ステーションホテルにおいて、午前中の理事会に引続き午後1時から開催し、①57年度事業報告②同決算報告③58年度事業計画④会費の額及び賦課徴収方法⑤58年度収支予算⑥新規加入会員、退会々員⑦役員の一部改選の件等について審議し、原案通り全議案を承認した。

なお、農林水産省より食品流通局商業課課長補佐金谷紀彦氏が来席され挨拶があった。

* 運営委員会の活動概況 *

58年度における運営委員会はさらにその活動の範囲が広がり、奥行きをより一層深くしたものとなった。

農林水産省食品流通局商業課よりの委託調査事業である「加工食品卸売業機能整備対策調査事業」は、第3年度目の最終年に入り年度内3回にわたる委員会を開催し、業態開発の方向を探るとともに3カ年事業の全体的な取りまとめの一つとして「加工食品卸売業成長への道」と題するパンフレットを普及用として作成した。

中小企業近代化促進法に基づき加工食品卸売業が業種指定となり、そのための基礎調査が行なわれたが、日食協が窓口団体となり調査委員会に参加し、またデータ作成等にも積極的協力を行なった。

中小企業者による施設等、共同事業の整備補助制度「食料品商業高度化モデル事業」の周知と呼びかけ、食品産業政策協議会への委員参加、「食品産業新業態等の実態調査」をはじめとする各調査委員会への参画ならびに調査協力等、行政関連の事業活動を意欲的に行なった。協会内活動としては商品委員会、情報システム化委員会、缶詰ブランドオーナー会と緊密に連繋し各委員会が円滑に活動が展開できるよう努めた。

理事会、定時総会への立案、賛助会員世話人会、食品取引改善委員会ならびにそのワーキンググループ等との連絡協調を図った。

特にワーキンググループが2年間にわたり検討し、推進してきた量販店等小売業界に納入する商品の小分け化活動には、生産者団体ならびに企業に対し前向きな協力を積極的に呼びかけ、小分け対応の進捗に努力を注いだ。

経営研修会の企画を組み「消費構造の変化と新製品開発」と題する八原昌元氏の講演会を実施した。

その他、表彰事業への推薦協力、あるいは関係団体等の各種催事に対し協賛参加した。

支部総会等には本部代表役員が出来る限り出席し交流強化を図るとともに、日食協の会報による広報活動に努め組織活動の円滑なる運営に当たった。

* 商品委員会の活動概況 *

かつて日食協において会員アンケートした中で、加工食品業界において改善が望まれるものの筆頭に掲げられたのが未収割戻金の立替期間に関する問題であった。商品委員会ではその是正を図るべく、昭和56年秋に卸業界側の調査を実施し、さらに57年秋には賛助会員世話人会の協力のもとで生産者側のヒアリングを実施したうえ、その取りまとめを流通政策研究所に委ね是正対策の方向を探った。その結果メーカ

と相協力し、割戻金標準化協議会を設置することとなり、58年9月16日に第1回目の協議会を開催し、続いて10月17日の第2回協議会で意見調整を最終的に行ない、11月25日の理事会、12月13日の賛助会員世話人会にそれぞれ「割戻金標準化に関する提案書」につき諮り、割戻金の呼称統一ならびに決済期日のモデル表の策定承認を得、業界挙げてその是正に努力することを確認した。

決済期間のモデルは下記の通りである。

性 格	呼 称 (副呼称)	決 済 期 間
ボ ナ ス	特 別 割 戻 金	任 意
後 払 口 銭	基 本 契 約 割 戻 金	年 4 回 以 上
	期 間 契 約 割 戻 金 (オ ー プ ン)	期 間 終 了 後 1 カ 月 以 内
販 売 促 進 費	随 時 契 約 割 戻 金 (ス ポ ッ ト)	契 約 後 1 カ 月 以 内 (契 約 期 間 が 1 カ 月 を 越 え る 場 合 は 経 過 1 カ 月 毎 に 決 済)

以上を基本モデルとして業界間の相互改善に努め経営の合理化を推進することとした。

量販店に納入する商品の小分け化推進活動については、食品取引改善委員会及びそのワーキンググループと緊密な連繋を取りつつ推進作業の具体化に協力、また百貨店の共同配送実験事業の実施に当っては初の共同事業の実現とその成果を期し万全の活動体制を整えるよう努めた。

返品対策については、関東支部物流対策委員会が取りまとめた実態調査の報告書の取扱いを協議し、対内外への報知と改善のための協力呼びかけに関し方向づけを行なった。

その他、缶詰の賞味期間、着色料問題など都度、情報交換し流通業界の立場からその動向対応に遺憾なきを期した。

* 情報システム化委員会の活動概況 *

加工食品業界全体のシステム合理化を図るためには、まず統一取引先コードの全国展開を早急に進めなければならない局面を迎え、情報システム化委員会ならびに取引コード検討会は57年11月から代表メーカー協力のもとに協議を重ねてきたが、そのシステム設計が完了し、いよいよコードセンターの設立準備に取組むこととなった。

コードセンターの設置については、58年の8月時点において計算センター企業4社からの提案を得、個別ヒアリング等を行なったうえ1社に絞る方針が固められた。

また、「統一取引先コードに関する提案書」ならびに趣意書が検討会の手によって作成され、コードセンター設立準備委員会開催に向けて酒類関係業界はじめ関係諸団体、既設の地域コードセンター等にそれぞれ参加協力の呼びかけを行なった。

これと併行して、東京、大阪、名古屋、札幌の4都市において「酒類食品統一取引先コードセンターの開設とその活用」と題する研修説明会を開催し、その啓発に努めた。講師はいずれも検討会のメンバーが

分担して現地に出向き詳細にわたっての説明を行なった。

なお57年度にスタートした量販店発注情報のオンライン化に伴う共同交換システムの中継センター業務を外部機関の4社に委嘱して以来、その活用度合いは漸次高まりつつあり関係業者からの評価を集めている。

酒類食品統一伝票の普及に関しては普及促進委員会においてアンケート調査を行ない、特に手書用伝票については共同印刷化することによるコスト低減の方途等を検討した。

* 缶詰ブランドオーナー会の活動概況 *

数多くの課題を抱えている缶詰業界において缶詰ブランドオーナー会（略称 CBO）は品種別部会すなわち果実部会、野菜部会、水産部会、食肉部会およびパイナップル部会の5部会がそれぞれ品質対策委員会等との連絡を図りつつ市場安定のための情報交換と品質の向上、そして消費の拡大を3つの柱として着実な活動を展開した。

果実部会では、みかん、もも缶詰の主力商品を中心に情報交換し、常に適正な市況見通しと市場の安定化につとめた。またみかん缶詰については日本蜜柑缶詰工業組合と交流し、同組合の内販対策委員会と数度にわたる懇談会を開催し、流通サイドからの提言あるいは要望等を積極的に行なった。

59年2月には筍缶詰の新物生産期を前に2回にわたり野菜部会を開催し、在庫状況、生産見通し、輸入動向、消費動向等々をつぶさに検討し、3月10日に催された第35回筍缶詰全国大会において筍産業の将来展望を提示するとともに、それを踏えての要望を卸業界の立場から積極的に進言した。

一方、品質対策委員会においては、全缶協当時にさかのぼり過去10年間継続実施してきた缶詰のクレーム実態調査結果につき新しい視点で内容分析し、クレーム発生の根源を絶つようパッカー団体に対し強く訴えた。

その他、みかん、もも、パイナップル、なめこ、まぐろフレーク油漬の市販品を買い集め、消費者代表をまじえての開缶研究会の実施、えび、かに、スイートコーン、もも缶詰に関しての国際食品規格検討委員会への参加、着色料をはじめとする食品添加物の国外、国内における情報収集活動等を行ない、流通面で支障なきよう努めた。

普及宣伝部会は、過去3年間にわたり継続実施されてきた缶詰キャンペーン事業（年間1億5千万円予算）に連動し缶詰の普及啓蒙を図った。

58年度は最終年となったが、2年間の実績を踏まえ密度の濃い効果的な各種キャンペーンを展開した。主なキャンペーン活動は下記の通り。

1. 缶詰料理講習会

- 各地区缶詰協会等とタイアップ（42回、3,071名が参加）
- 日本栄養士会とタイアップ（30回実施）
- 新聞社、その他とタイアップ（道新、サンケイ、中日等、計1,566名参加）

2. セミナー、研究会

- 各地区缶詰協会等（7県で実施）
- 日本栄養士会とのタイアップ（全国5ブロックで実施）
- 大学等の食物科学生を対象（266名）
- 量販店関係（4回）。消費者リーダー対象（6回）

3. 催 事

- 缶詰料理コンテスト（9,486名が応募・最優秀賞4名、エーゲ海とパリの旅）
- 松屋浅草店（料理教室）、上野松坂屋（ホームクッキング教室）

4. 雑誌広告

- ショッピング、栄養と料理、婦人生活、J J 外。

5. 広報パブリシティ

- CANトピックス発行（No.13～No.18）
- PR調査（「独身単身者の食生活と缶詰利用」「21世紀の缶詰」）
- NHK、民放等のテレビ・ラジオ放送に協力。外、日刊誌雑に記事掲載。

6. ポスター制作

7. 缶詰PR映画の制作

- 一般消費者向けPR映画「あなたの手には缶詰を」
- 小中学生向け「カンちゃんの缶詰ものがたり」

なお、小中学生向け映画はその内容が高く評価され、文部省の教育映画推薦候補にあげられている。

以上のキャンペーンのほか'84春季フードウィークの東京食生活展への参加、日本パイナップル輸入協会、沖縄パイナップル缶詰協会共催の「世界のパイナップルまつり」（大分・山形）にも協賛参加した。

* 支部の活動概況 *

全国8支部の活動概況のなかで共通の活動としては、①関係官庁が実施する卸売業界の諸実態調査に関する会員への協力呼びかけ、②春季フードウィーク参加、③食品の円滑供給と価格安定に関する局長通達等の主旨徹底、④返品防止活動、⑤小分け化対策に関する本部方針の周知、⑥割戻金標準化推進活動等、本部活動に連動しつつ各支部独自の活動を展開した。

その活動概況は次の通りである。

【北海道支部】

59年3月16日、札幌グランドホテルにおいて「酒類食品統一取引先コードセンターの開設とその活用」をテーマに情報システム化委員会と取引コード検討会のシステム設計による提案書の説明会を開催した。講師は国分憐システム企画室長の栗原悠造氏で、この日、会員、賛助会員、その他関係者52名が出席し、

センター開設準備のための第一歩を踏み出した。

59年3月17日、札幌グランドホテルにおいて幹事会ならびに定時総会を開催した。この総会には本部常任理事の廣田正商品委員長が出席し、日食協活動の現況ならびに業界が抱えている問題点、支部活動の展開等にわたり意見交換し、今後はさらにブロック活動の強化を図り北海道支部の充実を期すこととなった。

【東北支部】

58年6月25日、ホテル仙台プラザにおいて幹事会ならびに定時総会を開催した。58年度においては重点的に市場の安定対策を進めたいとされ、地元同業会との連繫を密にし活動することになった。また、小分け対応問題、返品防止活動、センター納入手数料問題等、支部としても種々のテーマを抱えており、本部の活動に準じて地域対応を図った。

【関東支部】

58年5月25日、東京ステーションホテルにおいて定時総会ならびに幹事会を開催し、58年度活動の基本方向を打ち出した。

まず58年度において特筆される活動として、去る55年4月に設置された配送小委員会が基本的システム設計した通常時における都内百貨店の共同納入がメンバー7社の参加により、59年2月1日から3月24日まで農林水産省予算で社食品流通システム協会を窓口として実験事業が卸業界において初めて実現したことがあげられる。(23頁報告書参照)

この事業はただ単なる実験に終らせずその成果を踏まえ継続することにこそ大なる意義があるとされ、今後も協力体制で事業の推進を図ることになった。

また物流対策委員会では、年度内9回にわたる委員会を開催し下記の活動を行った。

<百貨店、スーパーの返品実態調査>

この調査は、57年12月～58年1月末までの期間におけるチャネル別、商品別にその実体を精査したもので、その結果を公表し、メーカー、卸売業者、小売業者3者の立会いのもとに互いに有利な改善措置を講ずることを念頭に返品流通の改善に努めた。

<物流コスト実態調査>

57年度(1～12月)の1年間における物流コストの実態調査を行った。この調査の結果を踏まえ安易な

コスト 区分	1 函 当 り コ ス ト (円)										
	50年	53年	54年	55年	前年対比 伸長率	56年	前年対比 伸長率	50年対比 伸長率	57年	前年対比 伸長率	50年対比 伸長率
輸送費	71.35	75.79	77.73	82.00	105.50	85.93	104.8	120.4	83.36	97.0	116.8
保管費	47.93	48.60	52.11	45.97	88.26	48.57	105.7	111.3	52.62	108.3	109.8
荷役費	28.05	26.69	27.82	34.07	122.50	34.94	102.6	124.6	32.61	93.3	116.3
情報 処理 費	6.78	13.68	16.34	15.44	94.50	17.37	112.5	256.2	19.15	110.2	282.4
合 計	154.11 ^円	164.76 ^円	174.00 ^円	177.48 ^円	102.0%	186.81 ^円	105.3%	121.2%	187.74 ^円	100.5%	121.8%
対売上高 コスト率	3.67%	3.76%	3.94%	3.90%	99.0%	3.96%	101.5%	107.9%	4.03%	101.8%	109.8%

多品種商品開発、返品行為の抑制、製造段階における小分け対応等につき業界に前向きな協力を訴えた。

<商品研修会を実施>

前年度から継続実施してきた商品研修会を次の通り行なった。

58年4月7日； 日清製油㈱横浜磯子工場及び味の素㈱川崎工場

〃 7月23日； キリンビール東京工場及びサントリー武蔵野ブルワリー

〃 10月12日； ハウス食品工業㈱関東工場

59年3月7日； キューピー㈱五霞工場（通算第6回）

<各ブロックとの交流図る>

5月時点の幹事会に次で、11月21日の幹事会において各ブロック長の意見、ブロック現況等につき懇談した。また、新潟県食品卸協会（9月26日）、長野県食品問屋連盟（3月22日）の地域卸団体の役員会、総会に出向き活動状況、地域が抱えている問題等につき懇談し地域交流を深めた。

<本部活動との連動>

小分け化対応、割戻金標準化等、重要なテーマに関しても本部活動に呼応してその推進に努めるとともに、返品防止対策については食品取引改善委員会のWGと代表連絡会を開き是正策を協議した。

また、59年2月27日、4都市のトップを切り「酒類食品統一取引先コードセンターの開設とその活用」と題し、取引先コードに関する説明会を開催した。

【東海北陸支部】

58年5月26日、福井県の商工会館において北陸ブロック総会を開催した。この総会には本部の國分道夫運営委員長が出席し、小分け問題、割戻金標準化に関する本部方針、受発注システムについての進展状況等報告があり、活発な意見交換が行われた。

また6月21日、名古屋観光ホテルにおいて東海ブロック総会が開かれ、58年度活動の推進諸議案を協議し、地域特性を十分に発揚しつつ返品防止対策等につき中部食料品問屋連盟連動で展開した。

また、3月7日、愛知県中小企業センターで講師に平口忠一氏（㈱菱食情報システム部長）を迎え「酒類食品統一取引先コードセンターの開設とその活用」と題し名古屋説明会を開催した。

【近畿支部】

58年6月16日、大阪丸ビルにおいて定時総会を開催し、58年度の活動方針を決めた。

この総会には、農林水産省食品流通局商業課の金谷課長補佐及び近畿農政局企業流通課事務官雑賀一明氏が出席され、総会終了後、活発な意見の交換が行われた。

11月28日、大阪キャッスルホテルにおいて本部運営委員長國分道夫氏、商品委員長廣田正氏の2委員長を囲む懇談会を開催し、本部、支部との深い交流を図った。

その他の活動としては、10月7日、ホテル・ドウ・スポーツプラザにおいて日本パインアップル輸入協会、沖縄パインアップル缶詰協会主催の開任研究会に協賛したほか、59年3月2日県立神戸生活科学セン

ターでの缶詰懇談会に協力した。

また、3月6日、大阪化繊会館において講師に岸史朗氏（㈱小網情報管理室長）を招いて「酒類食品統一取引先コードセンターの開設とその活用」と題し大阪説明会を開催した。

【中国支部】

58年6月18日、広島市の瀬戸内園において定時総会を開催した。この総会には本部より運営委員長である國分道夫氏ならびに農林水産省食品流通局商業課の金谷紀彦課長補佐が出席され、賛助会員をまじえての懇談と質疑応答を行った。また総会に引続いて懇親会をひらき会員間の交流を深めた。

【四国支部】

58年6月10日、ホテルリッチ高松において幹事会ならびに定時総会を開催した。全議案いずれも原案通り承認となり総会終了後、記念講話として「心と身体の健康づくり — ヨーガによる調身、調息、調心法」と題し香川相互銀行能力開発研究所長倉本英雄氏の講話が開かれた。

【九州沖縄支部】

58年6月21日、博多市の八仙閣において定時総会を開催した。その結果、提出議案を原案通り承認し新年度活動をいよいよ展開する運びとなった。今後メーカー懇談会、講演会の開催等、幹事会において具体案を検討することになった。なお中田信哉著「問屋への挑戦」を出席会員に配布し研修資料の提供を行った。

会員・事業所会員・賛助会員

	会 員	事業所会員	賛 助 会 員	団体賛助会員
58年3月末	320社	134事業所	106社	4団体
新規加入	2社	1 "	—	—
退 会	20社	2 "	4 "	—
59年3月末	302社	133事業所	102社	4団体

支部、県別会員・事業所会員内訳

支部	県名	会員数	事業所 会員数	支部	県名	会員数	事業所 会員数	支部	県名	会員数	事業所 会員数	
北海道	北海道	33	5	関 東	埼玉	1	27	東 海 北 陸	石川	11	6	
	計	33社	5		栃木	4			2	富山	3	2
東 北	青森	3	3		群馬	1			2	福井	3	1
	秋田	2	1		茨城	2			2	計	30社	21
	岩手	4	1		長野	8		近 畿		京都	7	4
	山形	8	8		山梨	1				大阪	29	10
	宮城				8	新潟			4	3	奈良	1
	福島	6	13		静岡	5		6	滋賀	1	20	
計	23社	13			計	89社		27	兵庫	11		49社
関 東	東京	55	4		東 海 北 陸	愛知		10	11	中 国	鳥取	
	神奈川	5	7	三重		2	1	島根	4			
	千葉	3	1	岐阜		1		1				

支部	県名	会員数	事業所 会員数	支部	県名	会員数	事業所 会員数	支部	県名	会員数	事業所 会員数
中国	岡山	4	4	四国	愛媛	4	1	九州 沖繩	長崎	7	2
	広島	7	11		高知	2	1		熊本	4	1
	山口	3			計	15社	9		宮崎	6	2
	計	21社	15	福岡	8	16	鹿兒島		5	1	
四国	香川	6	7	九州 沖繩	佐賀	3			沖繩	4	1
	徳島	3		大分	5		計		42社	23	

合計 302社 133事業所

主 な 活 動 内 容

* 理事会・定時総会 *

58年4月27日；書面理事会を開催のうえ5月25日定時総会提出議案を協議し、定時総会に臨んだ。

提出議案は、①57年度事業報告、②57年度決算報告、③58年度事業計画、④会費の額及び賦課徴収方法、⑤58年度収支予算、⑥新規加入会員、退会会員、⑦役員の一部改選等が審議され原案通りこれを承認した。なお、58年度は会員320社、事業所会員134事業所、賛助会員106社、団体賛助会員4団体の陣容でスタートした。

11月25日；上期活動の終了時点で理事会を開催し取引先コードセンターの開設、小分け代行費、割戻金標準化等に関する重要3案の協議を行った。

* 運営委員会 *

4月15日；理事会ならびに定時総会提出諸議案を中心に協議した。この委員会において例年定時総会に先だち4月に開催していた理事会は書面理事会によることとした。また、小分け問題、割戻金標準化問題等についても基本的方向を検討した。

7月15日；各支部総会の結果報告及び活動計画、58年度の日食協活動のスケジュール化等を協議した。その他①近促法事業に関連し活動推進に当たっての予算②58年度優良企業等表彰事業の実施要領などを報告した。

10月17日；①取引先コードセンター開設の件②支部活動及び支部決算状況③59年度会費変更等に関する件④理事会開催に関する件⑤経営研修会の開催⑥中小企業団体懇話会加入の件などを協議した。

11月25日；正午より開催の理事会提出諸議案を中心に協議するとともに、2時から開催される講演会の進行等につき打合せした。

59年1月25日；4月1日を実施予定として検討してきた小分け代行費に関する関係団体への協力要望書ならびに量販店等の対象範囲を協議した。

また、4月19日の理事会、5月25日の理事会、定時総会への提出議案の内容を協議した。特に次年度は会費の改訂問題と役員改選年度に当たり、その大筋を検討した。その他取引先コードセンターの開設に当たり、準備委員会の取り進め方、日食協の位置づけ等と話合った。

3月13日；正副委員長との連絡会議をひらき、①小分け代行費に関しその実施目標、メーカーへの協力呼びかけの方法等について協議した。②理事会提出議案、会費の改訂案等につき事務局との打合せを行った。

<関連活動>

委託調査事業等

【加工食品卸売業機能整備対策調査委託事業】

第3年度の最終調査年度を迎えた農林水産省食品流通局商業課よりの委託事業の第1回委員会を9月30日に開催したのに続いて1月13日及び2月1日の計3回にわたり委員会を開いた。

本年度は特につぎの3つの課題を明らかにすることにした。

- イ) 主要業態について各業態の特性及びその業態開発の方向をより実践的に検討する。
- ロ) 3カ年事業の全体的とりまとめを行う。
- ハ) 業態開発の具体的推進のために、普及用パンフレット「加工食品卸売業成長への道 ― 業態開発のすすめ ―」を作成し、近促法に基づく近代化計画推進のための説明会等の資料に活用する。

【諸調査事業に協力】

農林水産省食品流通局企画課を窓口とする諸調査事業に日食協より委員を派遣し、下記の調査活動に協力した。

- イ) 食品産業労働力・雇用動向実態調査；生産、卸、小売業界の労働力の現状と今後の雇用に対する動向について実態を調査〔(財)経済調査会〕
- ロ) 食品産業新業態等の実態調査；食品業界における無店舗販売の現状と可能性に関する実態調査〔財流通経済研究所〕
- ハ) 加工食品等輸入構造実態調査；輸入構造の現状と今後の動向、原料問題に対する的確な対応等の基礎資料を得る〔社農協流通研究所〕
- ニ) 食品容器包装問題調査；食品容器包装の現状と動向、消費者意識、流通効率化から見た諸問題と課題等を調査〔社農協流通研究所〕

【近促法・近代化計画の調査に協力】

加工食品卸売を業とする中小企業者を対象とする中小企業近代化促進法に基づく業種指定が57年10月29日に告示施行され、そのための実態調査が行われたが、近代化計画の策定並びにその普及推進を

図る窓口団体として調査結果のデータ資料作成に協力した。

【モデル事業への参加呼びかけ】

中小企業者による施設等、共同事業の整備に補助制度が適用されることになった「食料品商業高度化モデル事業」の周知と参加呼びかけを行った。

【産業部会に参加】

58年4月28日、6月1日、7月25日にそれぞれ開催された食品産業政策協議会の産業部会に参加した。

主要検討内容は食品産業における競争問題を中心にして、望ましい産業体制のあり方についての検討が主題とされ、食品メーカーにおける企業間競争問題のとりまとめが行われた。

【電気税について陳情】

59年の年明け早々、冷凍、冷蔵倉庫に使用する電気税について、その課税対象を能力20トン未満のものまでに拡大するという動きがあり、現行の非課税措置を廃止することは食料品価格の安定化と業界近代化の方向に大きな影響を及ぼすとして陳情した。なお、その後本件については現行通り存続となった。

【春季フードウィークに協力】

前秋季が見送りになったフードウィークも'84春季実施が確定し、その中央実行委員会に参加。各支部への連絡ならびに参加地域の状況報告等を行った。

【食品産業優良企業等表彰事業】

58年度第5回食品産業優良企業等表彰事業への日食協会推薦について、主催者である農林水産省ならびに社食料品流通改善協会と種々の連絡作業を行った。流通部門での受賞企業は次の通りである。

農林水産大臣賞	株式会社 菱 食
食品流通局長賞	矢口産業株式会社

【商業課、企画課の両課長と懇談】

58年5月11日、食品産業部会に関連し食品産業の競争問題を中心に企画課長と卸業界の現況等について懇談した。また9月16日には日食協会議室において農林水産省食品流通局の大巾人事異動に伴う新赴任の商業課長及び企画課長と運営委員会メンバーとの初懇談会を開催した。

商業課からは高橋銃十郎課長、金谷紀彦、蔭山康夫両課長補佐と企画課からは古澤松之丞課長が出席された。

【経営研修会】

58年度研修事業として「消費動向の変化と新製品開発」をテーマに明星食品株式会社取締役社長八原昌元氏の講演会を企画し、11月25日、理事会に引続いて開催した。参加者70名。

* 商品委員会 *

58年5月19日；①割戻金問題改善の提案に関する件、②割戻金標準化協議会設置の件、③関東支部の返品実態調査結果等に関する件を協議し、提案書についてはその全内容を承認し、その取扱いについては賛助会員世話人会メンバーに事務局よりあらかじめお届けし、一般賛助会員には郵送によることとした。

標準化協議会の構成に関しては、運営、商品の両委員長に一任。引続いて食品取引改善委員会との合同委員会を開催した。

7月15日；割戻金標準化協議会の委員構成を次ぎのごとく決定した。

(賛助会員世話人会)	味の素株式会社
	カルピス食品工業株式会社
	キューピー株式会社
	ハウス食品工業株式会社
(日本加工食品卸協会)	㈱ 菱 食 廣 田 正
	国 分 ㈱ 國 分 道 夫
	㈱ 明 治 屋 佐 藤 統 重 朗
	WG 代 表 市ノ瀬 竹久

その他、返品防止の具体的推進活動について関東支部物流対策委員会がとりまとめた返品の実態調査報告書の取扱いを協議した結果、食品取引改善委員会WG代表と物流対策委員会代表とによる連絡検討会を開くことを決めた。

また商品小分け化の進捗状況を協議し、特に小分け代行費については各支部の意見を聞くこととした。

缶詰の賞味期間の表示問題に関してはCBOの結論をもって商品委員会の結論とすることになった。

10月17日；割戻金標準化に関する件につき9月16日に開催した第1回標準化協議会の検討の概要を商品委員長より説明、その取りまとめの時期を11月25日の理事会までに終了する目標で作業組みすることとなった。

なお、第2回協議会は、商品委員会に引続き開催したが、その結果は理事会を経て賛助会員世話人会に報告されることになった。

小分け代行費に関する件については、食品取引改善委員会WGの活動あらましと、各支部における意見等も含め総合的な検討を行った。提案書の内容に関しては取引改善委員会メンバーに書面で諒解を取りつけることになった。

その他、賛助会員世話人会の開催に当たり提出議題等を協議し、その開催日時を12月13

日と決めた。

また、百貨店共同配送実験事業につき経過報告し、窓口委員会とされている商品委員会は前向きな姿勢で協力することを確認した。

59年1月25日；百貨店共同配送実験のための準備状況報告と割戻金標準化推進活動を重点に協議した。

共同配送については、2月1日から50日間の予定で実施することになった。

また、割戻金の標準化問題に関しては、今後のアピール方法を協議し、特約店会等の場を通じ常時協力要請する手筈が話合われた。

その他、最近新製品の開発がとみに進行している中であって、その建値構成などが今後の研究課題であろうとされた。

* 賛助会員世話人会 *

12月13日；日本橋精養軒において第4回賛助会員世話人会を開催し、①都内百貨店への共同配送実験事業、②取引先コードセンターの開設、③量販店に納入する商品の小分け代行費、④割戻金標準化活動の推進、⑤その他について、それぞれの担当WG座長ならびに委員長より報告があり、意見の交換を行った。

* 食品取引改善委員会 *

58年5月19日；商品委員会に引続き午後2時より商品委員会との合同会議のかたちで食品取引改善委員会を開催し、小分け代行費の問題を中心に協議した。

その結果、理事会の議を経てメーカーに認識し理解していただくべく、まず賛助会員世話人会を通じつつ各メーカーに実情認識と対応努力を訴えたいとされた。なお代行費は1年ごとに検討することになった。

10月30日；小分け代行費に関する提案書につき文書により意見を求めたが、特に反対意見はなく原案により理事会に諮る運びとなる。

《ワーキンググループの活動》

58年5月10日；代表者により代行費の内容分析を行なう。

5月18日；代表者により委員会提出原案を検討。

6月14日；小分け代行費の経費の算出及び「代行費」「手数料」等その名称についての検討を代表者3名により行う。

9月20日；代表者により小分け、小配の問題を検討した。その結果、小配は小分けと分離し、卸が機能分担するなど基本方向が話合われた。

返品問題については、メーカー側との意志統一が必要であるとされ、ヒアリングのための質問項目を抽出することになった。

10月6日；WG全員により、各支部から寄せられた小分け代行費に関する意見を中心に検討した。特に地域卸に対しては支部指導に期待したいとされ、特約店からメーカーへ協力要望を併わせ行う必要があるなどの意見も出された。なお、小分けの実態について10月末に第3次の主要メーカー商品の追跡調査を行うことになった。

11月17日；「小分け代行費に関する提案」の内容につき最終的な検討を行った。対外的手順は次のような考え方とした。

イ) 個々にメーカーへ協力要請するのは混乱を生ずるおそれがあるので、理事会、賛助会員世話人会を経たうえで日食協より会員、賛助会員及び員外大手乳製品業者に連絡する。

ロ) その後の作業として個々企業との折衝に入る。

ハ) 個々折衝に続いて、その結果と問題点等につき支部の状況掌握と併わせWGにおいて情報交換を都度行う。

ニ) 対外報導については委員会の指示を得る。

12月6日；代行費に関する今後の進め方につき意見交換するとともに、12月13日開催の賛助会員世話人会への報告要領、関係団体への要望書、請求実施のメド等を検討した。

59年1月10日；小分け問題に取組んで以来すでに2年目に入ったが、代行費請求開始時期を絞り込み、4月1日を目標とし、フォーマットの原案作成、ヒアリングの実施などを併わせ進めることとした。

1月14日；WG代表により、①ヒアリング50社の分担、②今後のスケジュール化などを打合わせた。

2月7日；小分け代行費の算定基準の確認とメーカー50社に対するヒアリング結果についての状況報告を行った。

2月23日；代表者により①代行費請求フォーマットの作成、②請求要領等につき検討した。またヒアリングの結果、メーカーの小分け対応がどの程度進んだか、理解と認識はどのような現状かなど意見交換した。

3月8日；ヒアリング50社の小分け対応状況ならびに未対応商品に対する代行費請求について、その合意状況の報告と請求に当たっての基本線をどのように具体化するかなどを話し合った。

3月26日；各WGより提示のあったメーカー50社の小分け対応商品と未対応商品のリストをもとに検討するとともに、3月1日に開催した正副運営委員長との連絡会における協議結果等について意見交換した。なお、リスト表に関してはメーカー別、商品別に再度チェックを行うことになった。

—— 返品是正対策 ——

58年7月21日；食品取引改善委員会WGならびに関東支部物流対策委員会の両代表者が集まり、共通課

題とされている返品是正対策について第1回目の連絡会を開催した。

8月18日；返品問題に関する関東支部物流対策委員会代表者と食品取引改善委員会WGとの第2回連絡会を開催し、実態調査結果の報告書の最終的整理とその取扱いについて協議した。この報告書の表題は「首都圏地区の返品実態調査」とし、業界新聞に発表することを上部委員会に諮ることになった。

なお、この返品の実態を新聞発表後（会報33号掲載）その反応を見る期間が置かれたが、つぎの施策として、百貨店等が返品に対しどのような考え方を持っているか、また、個々の対応状況、百貨店側の卸に対する要望等につき具体的な情報を得べく、日食協としてアンケートし内部分析し、それによってまず切口を求めたうえでWGにより解決方法を検討したいとされた。そのアンケートの叩台はWGの代表によって作成することとなった。

* 情報システム化委員会 *

58年7月14日；酒類食品統一伝票の普及に関する進行状況報告及び取引コード検討会の提案につき協議した。

まず、統一伝票については、さきに実施したアンケート結果の報告を行った。（回答 112社 35%）

1. 統一伝票の存在；

知っている 86社（76.8%） 知らない 26社（23.2%）

2. 採用状況

採用している 18社（16.1%） 採用していない 94社（83.9%）

” タイプ用 14社

” 手書用 4社

以上のような状況であり、今後の採用希望については、採用したいが7社、検討してみたい47社、採用しないが40社あった。

酒類食品統一伝票普及促進委員会としては、手書用の新様式の普及を図るべくパンフレット等資料の作成、現状の伝票価格を掌握し望ましい印刷業者を窓口化するなどの案を検討することになった。

統一取引先コードに関する提案内容を協議した結果、コードセンターの選定については単独企業とするか、あるいは複数企業とするかの基本的なテーマが検討され、本件はさらに7月15日の運営委員会での結果を報告することになった。

11月4日；取引先コードセンターに関する件を協議した。

本件に関しては、さきに4社のセンター企業からそれぞれ提案書が寄せられ、個別の説

明会も開られなかったが、取引コード検討会ではこれらの提案を整理分析し、コードセンターの運営委託は1社が望ましいとの方向でとりまとめを行った。

委員会では検討会の案を基本的に承認するとともに、これを理事会に諮りつぎのステップを踏むことになった。

《取引コード検討会の活動》

58年4月22日；センター設置のための具体的検討を進めるうえで今回は特に組織のあり方、初期登録の手続き方法、会費徴収の範囲等につき意見交換した。

5月27日；コードセンターの設置に当たり会費の徴収、報告書案の検討を行った。また、統一商品コードについて意見交換した。

6月22日；会費徴収ランクの検討、提案書の内容検討がなされた。なお提案書は親委員会開催前に改訂版を作成し、これを諮ることになった。

その他、「食品業界企業間情報システム研究会」の活動につき報告説明があった。

8月8日；取引先コードセンター委託に関し提案を得るには複数企業が望ましいとされ、種々検討の結果、受発注システム指定企業4社より協力を求めることになり、その説明会を下記の通り実施することになった。

8月10日； 日本IBM、 富士通FIP

8月11日； 日本情報サービス、 野村コンピュータシステム

9月7日；計算センター各社の提案書につき意見交換した。その結果、各社から直接提案内容の説明を得ることになった。

9月26日；4社提案の内容説明ならびに費用の見積り等につき個別にヒアリングしたあと、引続き検討会を開催した。その結果、コンピュータメーカー系2社以外の2社における機能およびコスト面の比較を凶化したものを委員会で報告するなどを決めた。

10月17日；コードセンター委託に関し検討した。慎重協議の結果、検討会としては野村コンピュータシステム側に絞ることとし、これを午後の運営委員会に報告することになった。

11月14日；センターの設置に当たりその基本的検討は概ね整った段階を迎えたが、関係団体への呼びかけと連絡を図るよう努めるとともに、既存コードセンターとの調整、説明会の開催など、さらに細部にわたる作業を進めることとなりそのための計画等も作成する運びとなる。

12月19日；去る11月25日の理事会ならびに12月13日の賛助会員世話人会において、コードセンター開設に関する件が諮られたが、その結果の報告と、設立準備委員会設置に当たってその呼びかけの範囲、趣意書の作成等々を協議した。

59年1月24日；趣意書案の最終的検討と研修説明会開催の日程、場所等が決定したことにより、担当講師ならびに説明会の進め方、出席者の呼びかけ範囲につき打合せした。

- 2月10日；趣意書の内容検討、説明会開催に当たっての準備状況とその案内先などにつき検討した。
- 2月27日；東京、大阪、名古屋、札幌の4都市を対象に「取引先コードセンターの開設とその活用」と題し説明会を開催することとなり、その先発を東京で実施した。場所；鉄道会館ルビーホール、講師；栗原悠造氏。出席121名。
- 3月6日；大阪説明会を開催した。場所；大阪化学繊維会館、講師；岸史朗氏。出席51名。
- 3月7日；名古屋説明会を開催した。場所；愛知県中小企業センター7階。講師；平口忠一氏。出席58名。
- 3月14日；説明会の終了3地区の状況報告と質疑内容につき意見交換した。また、センター設立準備委員会の設置に向けて趣意書発送先のチェックを行った。
- その他、物流コードに関しその検討経過状況をメーカー委員より中間説明があった。
- 3月16日；札幌説明会を開催した。場所；札幌グランドホテル、講師；栗原悠造氏。出席58名。
- 3月28日；準備委員会設立に向け現在呼びかけ中の団体ならびに既設コードセンターとの連絡根回し等について正副委員長の打合会をひらいた。

《酒類食品統一伝票普及促進委員会の活動》

- 58年5月17日；情報システム化委員長出席のもとで、主として手書用伝票の普及対策につき検討した。特に印刷業者を絞り込み斡旋するなどの方法も考えられ、最低ロットでの見積りを取るようになった。
- また、連続伝票、手書用伝票について実態調査を実施する。
- 6月3日；印刷業者から寄せられた手書用伝票の見積りにつき意見を交換した。しかしいずれも暫定的な価格であり、申込方法、アフターケアなど諸問題を含め再見積りしてみるようになった。
- 6月24日；統一伝票のアンケート調査結果について検討した。また手書用統一伝票の印刷企業指定等の問題で意見交換した。しかし、業者指定については今回実施したアンケート結果で見てもなお具体的枚数構成等が掌握困難であり、従って試算し得ない点もあるため、まずそれらを整理したうえで検討することになった。

* 伍詰ブランドオーナー会 (CBO) *

《幹事会》

- 58年5月23日；去る5月19日にCBO幹事長との幹事会事前打合せを行ったうえで58年度初の幹事会を開催し、57年度活動状況、同決算状況につき報告。また58年度事業計画、予算をそれぞれ承認した。
- 伍詰の小分け問題については基本的に本部の活動に対応して取り組むことになった。
- なお、58年度は伍詰キャンペーン活動の最終年となるが、57年度の推進状況、58年度の

主なキャンペーン活動につき事務局より報告し、これを諒承した。

《全体会議》

8月24日；缶詰業界に当面する諸問題につき協議した。

特に「缶詰の賞味期間表示問題」に重点を置き協議した結果、9月5日付でCBO小岩井幹事長名をもって日缶協西村会長宛に行政指導と業界全体のコンセンサスを果たうえで、慎重に対処されるよう要望書を提出した。これに対して9月28日、第4回日缶協消費拡大委員会で次の結論となった。

現在の調査結果のみでは責任ある具体的表示は困難であるので、継続的に検討を行う必要がある。

以上のことを西村会長に答申した。

《果実部会》

58年5月23日；みかん、さくらんぼ、もも缶詰に関し情報交換した。みかん缶の生産は実函で内販向けが950万函、輸出が170万函と算定された。なお、さくらんぼの作柄は豊作予想。もも缶詰については例年330万函を中心の生産が続いており安定市況と見られた。

7月13日；さくらんぼ、もも缶詰で情報交換した。

さくらんぼの新物生産は予想以上の大巾増産で乱戦模様となった。一方、もも缶の市況は概ね順調との評価であった。

賞味期間表示問題を協議したが、表示に反対の強い意向が示された。

9月13日；日缶協在京メンバーと蜜柑缶詰工業組合内販対策メンバーと懇談し、前年の反省と新物に向けての意見交換を行った。

10月27日；新物みかん缶詰の情報交換ならびにブランドオーナー同志のミーティングにつき話合いした。

なお、組合側から受発注条件に関する協力要望書が事務局に届けられたが、契約書の取りかわしは基本的には個々の取引関係で決まることであり、従来通り個々対応の問題とされた。部会終了後有志懇談会をひらき、みかん缶詰の情報交換を行った。

11月9日；緊急にみかんブランド有志で懇談し、新物みかん缶詰の販売姿勢等意見交換した。

59年2月15日；新物みかん缶詰の年明け前と年明け後の生産状況につき情報交換をしたうえ、引続いて予定されている日本蜜柑缶詰工業組合代表との懇談会に臨むため意見の統一を図った。なお年明け早々からFDAが問題としている着色料のR3号について日本農産缶詰工業組合側より経過報告が行われた。

3月12日；蜜柑缶工組内販対策委員会が示した年明け1～2月期における新物ガイドラインについて6項目にわたる要望書を提出した。

＜蔬菜部会＞

59年2月3日；生産期を前にして筍缶詰の情報交換を2月3日および2月28日の2回にわたり行い、恒例の筍缶詰全国大会における要望文書等の取りまとめを行った。

3月10日；第35回筍缶詰全国大会が島原市文化会館で開催され、北村蔬菜部会長より58年度筍缶詰の在庫、消費、生産ならびに輸入状況等につき市場分析結果の説明を行ったあと流通サイドの立場から3項目にわたる要望を大会席上で発言、パッカーへの協力を強く求めた。

＜パイナップル部会＞

6月27日；グローバルもの、沖縄もの及び冷凍原料使用のパイナップル缶詰の情報交換と賞味期間表示問題等につき意見交換した。

各パイナップル缶詰の関連団体から生産数量、生産予想、在庫状況等について報告があったが、天候不順による世界的パイナップル不作が予想され今後の生産動向は大いに注視されるるところとされた。

〔協賛活動〕

イ) 世界のパイナップルまつり

大分 トキワデパート 6月24日～28日

山形 大沼デパート 11月19日～24日

ロ) 開缶研究会

東京 ルビーホール 9月21日（沖縄パイナップル缶詰 30缶）

大阪 ホテル・ドウ・スポーツプラザ 10月7日（計 67缶）

＜品質対策委員会＞

58年4月18日；国際食品規格とJASの整合性、重金属問題等、当面する諸問題を協議した。この委員会には日缶協、缶詰検査協会、製缶協会、ジャム組合が出席し、特に国際食品規格を重点に業界としての今後の対応姿勢とその取り進め方につき協議した。

6月8日；食品添加物の11品目の追加に関連し最近における全般的な動向等につき情報交換した。

7月12日；「食品添加物の現況と動向」について食品衛生管理士の後藤力雄氏の説明を約1時間にわたり聴講した。その他缶詰のおいしく食べられる期間問題につき積極的な話し合いを行った。

9月28日；①みかん缶詰糖酸比の分析結果、②なめこ缶詰開缶研究会結果報告、③賞味期間表示問題、④輸入ベニサケ缶詰の表示、⑤添加物の物質名、用途別の表示問題等を協議した。

10月26日；みかん缶詰技術研究会で水島品質対策委員長が「流通面からみたみかん缶詰をめぐる諸問題」につき講演した。

12月8日；57年度におけるクレームの実態調査結果をベースにして消化曲線、在庫曲線の分析を行った。またその結果を図表化するとともにさらに月別発生件数の収録を新たに設けるこ

とになった。

その他59年度の開缶研究会のスケジュール化、糖度問題につき協議した。

59年2月8日；58年度（1～12月）におけるクレームの実態調査結果の分析と今後の防止対策につき協議した。発生件数は異物混入 491 件、品質クレーム 757 件となっている。

その他、着色料問題について緊急協議した。

【着色料問題で連絡打合せ】

1月30日の緊急第1回会合に続き2月7日に日缶協、農産缶工組合同の連絡会、さらに3月1日、3月15日、3月26日と相ついで着色料のR3号問題に関する緊急連絡会を開催した。

〈開缶研究会〉

日食協CBO主催による開缶研究会を下記の通り実施した。

6月28日；パイナップル缶詰

沖縄産28缶、グローバル23缶、冷凍原料使用11缶、内地2缶、合計64缶のうち不合格7缶。

7月20日；もも缶詰

白桃35缶、黄桃10缶、輸入品17缶、合計62缶のうち不合格は国産45缶中12缶、輸入品17缶中6缶。

8月23日；みかん缶詰

53缶のうち JAS品47缶、非 JAS品 6缶。平均点4.0点以上が46点、不合格は3缶、計器不合格2缶（但しブロークン2缶を除く）。なお参考品として外国産17缶が展示された。

9月19日；なめこ缶詰

82缶のうち不合格3缶でいずれもブロークンもの。4.0点以上が6缶、3.5～3.8点が59缶、3.0～3.4点が14缶で好成績であった。

11月10日；まぐろフレーク缶

ホワイト18缶のうち不合格1缶。ライト19缶のうち不合格2缶。かつおは7点全品が合格。

【事業功績者に萩原弥重氏が受賞】

缶詰ブランドオーナー会野菜部会副部会長の萩原弥重氏（矢口産業株式会社取締役社長）は缶詰産業発展に寄与した功績により缶詰日本缶詰協会より功績者として推され、59年3月23日開催の同協会臨時総会の席上で表彰された。

【その他CBO関連活動】

4月4日 缶詰キャンペーン専門委員会

4月14日	まぐろ開拓研究会（清水市）	12月16日	鯖油漬缶詰規格制定委員会
19日	缶詰2団体連絡会	20日	公取協連合会主催食肉缶、調理缶の開拓研究会
28日	缶詰キャンペーン専門委員会	59年1月17日	えび、かに缶詰国際食品規格検討委員会
5月12日	食品缶詰公正取引協議会打合会	20日	スイートコーン缶詰国際規格検討委員会
6月17日	(財)日本缶詰検査協会評議員会	27日	もも缶詰国際規格検討委員会
24日	賞味期間問題打合会	2月6日	缶詰消費拡大専門委員会
7月15日	商品委員会で賞味期間表示問題を協議。CBOへ一任	9日	第12回缶詰品評会
25日	缶詰消費拡大委員会	29日	第3回あき缶問題検討会
8月2日	パイン2団体との賞味期間打合会	3月1日	厚生省食品化学課課長補佐との懇談
27日	食品添加物11品目の追加告示あり会員に周知を図る	2日	県立神戸生活科学センター・缶詰懇談会
9月6日	缶詰消費拡大委員会	6日	国際規格総合委員会
8日	輸入紅サケの表示問題打合会	23日	缶詰キャンペーン委員会
20日	レトルト食品品評会	26日	添加物代表者打合会
25日	CANクッキングコンテスト		
28日	缶詰消費拡大委員会		
10月7日	蜜柑缶詰工組との打合会		
26日	蜜柑缶工組技術委員会（大阪）		
11月8日	みかん缶詰展示説明会（清水）		
15日	国際食品規格委員会		
18日	筍缶詰振興委員会		

なお、3月1日から14日まで実施された春季フードウィークの東京食生活展には缶詰ブランドオーナー11社、缶詰関係団体5団体が出品参加し缶詰の即売ならびに料理実演等を開き、消費者啓蒙につとめた。

★ ★

都内百貨店共同配送実験事業報告書

はじめに；

都内百貨店への通常時における商品納入に関する共同配送の研究は、日食協関東支部物流対策委員会内に設置された「配送小委員会」（昭和55年4月24日）で、メンバー委員店8社により検討を積みかさね、56年6月30日には関東百貨店協会の物流委員会側との説明懇談会を開くなど実現化に向けての作業を進めてきた。

この研究活動がやがて農林水産省の注目を得るところとなり、58年度に入り、食品流通局企画課から社食品流通システム協会に委託している「食品物流効率化システム開発事業」の中の一環として織り込まれ、加工食品御主宰による共同配送の実験事業が予算化された。

これまで研究を積み重ねてきた配送小委員会としてのテーマ設定は、百貨店へ納入する加工食品類はギフトを除き、概して少量である反面、受注時間、リードタイム、納入時間の指定等不効率な面が多く、それに伴うコスト増は避け難いものとなってきており、加えて都心部における交通渋滞と規制強化など公的問題も派生し、これらの諸問題を解決する方途として共同配送を業界事業としてシステム化しようというところにねらいが置かれた。

この実験事業が予算化される前段階としては、すでに57年度から社食品流通システム協会内におかれている「食品物流新技術システム開発推進事業」の開発等専門委員会に業界代表として委員2名が参画しており、その報告書には本件に関連した提案が方向づけの一つとして掲げられていた。

58年の6～7月においてはすでに実験下準備の作業をはじめていたが、日食協としての団体の立場で共同事業を試みることはまさに初体験の事業であり、万全を期するためには十分なる内部コンセンサスを図る必要があったし、運送代行させることにも機密保持、納品時事故、等への少なからぬ不安があったことは事実である。

当初の予定では10月～11月を目途としていたが、おりから繁忙期入りともなり、年明け1月10日に実験開始の予定が変更された。しかし、なお運送代行業者との詰めに時間が費やされ実際にスタートしたのは2月1日からである。

この事業に参加したメンバー店は下記の通りである。

㈱ 小 網	㈱ 廣 屋
国 分 ㈱	松 下 鈴 木 ㈱
三 友 食 品 ㈱	㈱ 明 治 屋
㈱ サ ン ヨ ー 堂	(以上7社)

実験期間は予算上の関係もあり、3月24日までの配送分で終了したが、期間中の納品トラブルは皆無であったと言ってよく、幾多の問題をのりこえて上記の7社が相協力し合ったことが実験を成功に導いた大いなる要因であったと理解される。百貨店側の評価もまた極めて高く、日食協としても今後の活動の上において貴重な経験になったと同時に、この成果をただ単なる実験に終らせることなく、生きた共同継続事業として大いなる希望が繋がれている。またすでに新規参入の手も挙げられており、この共同事業の実践の輪はさらに拡がりを見せようとしている。

<活動経過の概要>

【58年6月13日】

食品流通局企画課長、同課長補佐のもとでシステム協会、日食協事務局間の下打合会を行なった。

【6月24日】

関東支部物流対策委員会において支部長出席のもとでシステム協会参与中川麗氏から説明とその協力依頼があった。

【7月15日】

日食協の運営委員会、商品委員会で本実験事業に関する協力体制につき協議の結果、商品委員会が日食協としての窓口となることが確認され、前向きな姿勢で臨むことになった。

【7月22日】

配送小委員会に引続き物流対策委員会を開き、メンバーへの趣旨徹底を図った。

【8月18日】

システム協会中川参与ならびに運送業者の南王運送(株)佐野保営業部長、同伊藤公博課長の出席のもとで第1回意見交換会を開催した。この会合において実験事業の前提として、①経営コストが低減すること、②煩雑なシステムでないこと、③実験終了後においてもこのシステム展開に期待が持てること等が要望され、事業のシステム、規模等を明らかにしたいなどの話し合いがなされた。同時に小委員会のメンバーの協力のもとで配送実態をつぶさに捉え、システムの全体像を描いた案の作成を行なうこととなった。

【8月23日】

商品委員長に対しシステム協会中川参与より挨拶ならびに実施計画に関する説明等がなされた。

【9月2日】

第2回目の意見交換が行われ、集荷時間、返品の手配等について検討した。

【9月6日】

第3回の意見交換が行われ、配送ボリューム、経費等につき検討した。

【9月27日】

物流対策委員会の席上でシステム協会側との最終的な意見交換を行い、コストに関する考え方、農林水産省による説明会の開催などが検討された。

【9月29日】

日食協会議室において共同配送実験事業に関する農林水産省側の説明会を開催した。農林水産省側からは食品流通局企画課課長補佐今泉一男氏、同課係長の福地栄氏。システム協会からは中川参与が出席。まず今泉課長補佐より今回の実験事業に至るまでの経緯と実験の目的、実験後の農林水産省としての希望とその考え方等について説明があり、続いて実施計画に関し中川参与より具体的説明が開陳された。

【10月8日】

本部商品委員長と配送小委員会メンバー店担当者との連絡会を開催。実験事業に関する問題点の洗い出しを行なった。

特にその実施期間については10月中旬～11月はおりから繁忙期に重なるとあって、成果あらしめるためには年明け延期が望ましいとされ、システム協会、農林水産省に了承を求めることになった。

【10月11日】

システム協会と打合せたあと農林水産省企画課長、同課長補佐、係長に延期についての事情を述べ、

その実施開始は年明けの1月10日を目途とすることの内諾を得た。

【10月12日】

食品物流効率化システム開発事業の実験等専門委員会（委員長太田康二氏）が開催され、実験事業の実施計画が正式に承認された。

【10月17日】

商品委員会に本実験事業の経過説明ならびに実験等専門委員会で承諾された実施計画につき意見交換し、協力体制を敷くことが確認された。

【10月26日】

中川参与、日通総研難波部長、南王運送佐野部長、前田小委員長、専務理事により共同運営委員会の進め方を中心に下打合せを行った。続いて午後からの物流対策委員会で「共同配送実験事業システム企画委員会」の開催等につき協議した。

【11月1日】

第1回実験事業システム企画委員会を開催した（座長は榊菱食）。この委員会では、南王運送より配送小委員会メンバー各社とヒアリングした結果について説明があった後、具体的問題点の協議を行った。

主な事項としては、①納品代行のヒナ型作成、②配送店舗数の確認、③伝票をとりまく周辺の問題点の整理、④返品への対応、⑤代金精算方式等を協議。さらに各社別に再度ヒアリングを行うこととなった。

【11月7日】

システム協会中川参与が國分運営委員長に面会され、去る10月8日付で同協会稲山嘉寛会長より日食協会会長宛協力依頼状が届けられたことにつき主旨説明と挨拶があった。

【11月17日】

第2回目のシステム企画委員会を開催した。本委員会においてシステム協会中川参与より本事業の選交代行業者に日本通運㈱を加える旨、緊急提案がなされた。本件に関しては一応各社に持ち帰り検討したいとされたが、いままで約束された基本線は崩さないこと、システムが煩雑にならないことなどが強く要望された。なお、本委員会で取りまとめた概要は下記の通り。

- イ) 前回の資料と今回の資料をすり合わせ整理する。
- ロ) 本実験事業システム企画委員会は、今回をもって発展的に会を解き、日食協会は21日開催の関東支部幹事会、25日の理事会の議を経て、参加メンバーによる共同運営委員会をスタートさせる。
- ハ) 参加の意志表示は11月30日までにシステム協会へ各社が直接行う。
- ニ) 実験開始は年明けの1月10日を目途とし、その期間は50日間とする。

【11月21日】

関東支部幹事会において、このたびの共同配送実験事業の実施について協議し、関東支部として前向きに共同作業に取り組むこととなった。

【12月13日】

農林水産省今泉課長補佐、福地係長、日食協より廣田商品委員長の出席のもとで緊急打合会（第3回システム企画委員会）を開き、代行運送業者の複数となったことによる農林水産省の調停3案につき協議した。その結果、第3案の共同運営案を骨子として一部システムの組み替えを行うことになった。

【12月23日】

第4回システム企画委員会を開き2社共同による基本的運営のつめを行ったが、なお集荷、配送ならびに拠点問題、責任の所在等さらに検討の要ありとされた。

これに続いてシステム協会側メンバーならびに運送業者の2社と廣田商品委員長出席のもとに合同会議を開き、運送2社共同運営案を協議することとしていたが、2社のコンセンサスが不十分であり企画の再提出を得ることとなった。

【59年1月9日】

第5回企画委員会を開き、2社役割分担の不明確であったシステム内容のつめに入った。その結果、共同配送の大筋が決まり、2月1日を目途に百貨店への根回し、参加企業の意志表示、覚え書の取りかわし等、早急に実施日までに整えることになった。

なお、この第5回をもってシステム企画委員会を閉じ、次回からシステム協会主催の共同運営委員会に絡げることになった。

【1月23日】

第1回実験事業共同運営委員会が2月1日のスタートを前に開催された。委員長には廣田商品委員長（丸山菱食参与代理出席）が推され、①参加企業の確認、②集荷、配送システムの確認、③百貨店アプローチ結果等々細部にわたっての打合せを行った。

【1月26日】

第2回共同運営委員会において最終的な諸問題の整理を行い2月1日実施に向け委員7社全員参加により、いよいよ実験が開始されることになった。

【2月9日】

第3回共同運営委員会を開催し、2月1日実施となった配送実験の進捗状況を中心に協議した。

【2月14日】

関東支部物流対策委員会を開き実験事業開始後の経過報告および問題点等について打ち合せた。

【2月13日】

この13日の集荷分から都区外百貨店への配送が開始となった。

【2月22日】

第4回共同運営委員会が開かれ実験事業の中間報告がなされた。それによると実働14日で11,884個、1日平均846個となっている。

【3月9日】

第5回共同運営委員会で経過報告並びに実験後の継続実施の検討を行ったあと、続いて関東支部の物流対策委員会と配送小委員会の合同により実験終了後の継続について協議した。その結果、運送代行2社に対し、①参加メンバーは継続実施することを基本姿勢とする。②実験終了後については暫定的に4月末まで1函当たり150円で運送両社に協力を得たい旨を事務局より要請することになった。

【3月21日】

この日をもって実験終了の予定であったが、23日の集荷分まで延長されることになった。

【3月27日】

参加店代表4社が緊急に会合し、事業継続に当たっての問題点について協議した。その結果、運送2社に対し、配送拠点問題、エリア別配送、配車の組建て等、新たな観点からの計画書を29日の委員会に提示願うこととなった。

【3月29日】

物流対策委員会、配送小委員会による合同委員会を開催し運送2社に協力を求めた計画書につき個別にヒアリングを行い、内部打ち合せした結果、運送2社に対しては4月9日までに改めて計画書を提出していただき、継続事業の具体的協議をすることになった。続いて廣田委員長出席のもとで最終回の第6回共同運営委員会を開催した。

この最終委員会において実験期間中の集計発表がなされたが、その結果は次の通りである。

南王運送	21,920個	41ヶ所	}合計 74ヶ所
日本通運	28,838個	34ヶ所	
集荷	469台 (1日 11台)		
配送	701台 (" 16台)		

なお、参加企業各社より実験結果についての感想あるいは評価についてそれぞれシステム協会にメモを寄せ、同協会において報告書のとりまとめに入ることとなった。

【3月30日】

実験事業等専門委員会が開催された。

この親委員会において百貨店代表の2名の委員より今回の事業は百貨店にとっても大いにプラスとなった実験であり、これを継続し、拡大の方向で努力して欲しいとの希望が述べられ、両委員から高い評価が得られた。

これをもって今回の実験事業の全会議を終了したが、この共同配送事業は継続する基本姿勢で今後は日食協内で運営活動が進められることになり、配送小委員会を窓口として、さらによりよい共同配送を目ざし新たなスタートを切ることになった。

昭和58年度 収 支 決 算 書

(自昭和58年4月1日～至昭和59年3月31日)

(収 入 の 部)				
項 目	58年度予算額	決 算	増	減
前 年 度 繰 越 金	14,600,664 円	14,600,664 円	- 円	- 円
会 費	前 年 度 分	30,000	0	30,000
	本 年 度 分	15,420,000	14,720,000	700,000
	新 規 会 員 分	150,000	60,000	90,000
事 業 所 会 費	804,000	804,000		0
賛 助 会 費	前 年 度 分	0	0	0
	本 年 度 分	12,700,000	12,550,000	150,000
	新 規 会 員 分	100,000	0	100,000
団 体 賛 助 会 費	5,200,000	5,200,000	4,865,000	0
機 能 整 備 対 策 委 託 事 業 費	0	4,865,000	236,470	
社 食 流 協 補 助 事 業 費	140,000	376,470		
研 修 事 業 補 助 金	150,000	25,000		125,000
関 東 支 部 事 務 代 行 手 数 料	800,000	800,000		0
そ の 他	650,000	418,539		231,461
合 計	50,744,664 円	54,419,673 円	5,101,470 円	1,426,461 円
(支 出 の 部)				
項 目	58年度予算額	決 算	増	減
1. 事 業 費	23,340,000 円	21,499,752 円	5,323,798 円	7,164,046 円
① 支 部 充 当 費	8,000,000	7,800,000		200,000
② 旅 費	1,800,000	867,140		932,860
③ 会 議 費	2,500,000	1,196,603		1,303,397
④ 広 報 費	5,000,000	2,874,715		2,125,285
⑤ 宣 伝 費	1,500,000	1,181,000		319,000
⑥ 交 際 費	950,000	193,035		756,965
⑦ 賛 助 費 ・ 会 費	950,000	840,000		110,000
⑧ 機 能 整 備 対 策 事 業 費	0	4,866,584	4,866,584	
⑨ 食 流 協 補 助 事 業 費	140,000	597,214	457,214	
⑩ 研 修 等 事 業 費	500,000	164,111		335,889
⑪ 調 査 研 究 費	2,000,000	919,350		1,080,650
2. 事 務 費	22,970,000	18,914,684		4,055,316
① 人 件 費	12,000,000	10,668,100		1,331,900
② 退 職 積 立 費	1,000,000	1,000,000		0

項 目	58年度予算額	決 算	増	減
③ 借 室 費	3,720,000	3,720,000		0
④ 什 器 備 品 費	250,000	0		250,000
⑤ 電 話 料	800,000	234,550		565,450
⑥ 交 通 費	800,000	384,870		415,130
⑦ 函 書 費	600,000	390,510		209,490
⑧ 消 耗 費	1,200,000	673,445		526,555
⑨ 厚 生 費	1,200,000	965,777		234,223
⑩ 諸 維 費	1,400,000	877,432		522,568
3. 予 備 費	4,434,664	0		4,434,664
① 予 備 費	4,434,664	0		4,434,664
合 計	50,744,664 円	40,414,436 円	5,323,798 円	15,654,026 円

総 収 入	54,419,673
総 支 出	40,414,436
差 引 残 高	14,005,237 円

現 金	3,160
普 通 預 金	3,002,077
定 期 預 金	11,000,000
通 知 預 金	0
合 計	14,005,237 円

貸 借 対 照 表

(昭 和 59 年 3 月 31 日 現 在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
現 金	3,160 円	当 年 度 剩 余 金	14,005,237 円
銀 行 預 金	14,002,077	基 金	14,795,284
電 話 加 入 権	80,000		
退 職 積 立 金	14,715,284		
合 計	28,800,521 円	合 計	28,800,521 円

次 年 度 繰 越 金	14,005,237 円
-------------	--------------

財 産 目 録

(昭和59年3月31日現在)

(単位：円)

科 目	摘 要	内 訳	金 額	
現 金 銀 行 預 金	期末手元有高	3,160	3,160	
	太陽神戸銀行東京駅前支店	普通預金	375,150	
	" "	定期預金	4,000,000	
	富士銀行 八重洲口支店	普通預金	530,526	
	" "	定期預金	3,000,000	
	三菱銀行 日本橋支店	普通預金	505,672	
	" "	定期預金	3,000,000	
	三井銀行 八重洲口支店	普通預金	335,828	
	第一勧業銀行 室町支店	"	702,265	
	" "	定期預金	1,000,000	
	三和銀行	"	普通預金	198,174
	協和銀行 日本橋支店	"	354,462	
			小 計	14,002,077
			14,005,237	
基 金				
電 話 加 入 権 退 職 積 立 金	電話架設費	80,000	80,000	
	太陽神戸銀行東京駅前支店	定期預金	2,547,751	
	安田信託銀行 馬喰町支店	金銭信託	11,219,733	
	藍澤証券㈱ ワリコー (額面100万円)		947,800	
			小 計	14,715,284
		合 計	28,800,521	

昭和59年度事業計画

日本加工食品卸協会が発足して本年度で7年目を迎え、組織自体も揺籃期から活動期に入った。

この間、卸業界の周辺は大きく変容し、それへの対応が厳しく要請され続けてきた。

卸機能に対する見直し時代が到来し、同時にその機能の強化が問われ、求められているのが現今における卸業界の姿である。

卸業界が抱えている課題は数多くあるが、近代化、効率化の基本方向を卸業界全体で確認しつつ、健全化と地位の向上を図らなければならない年がこの59年度であると考えられる。それを成し遂げるにはもはや企業努力のみではおのずから限界があることを互いに悉知し「行動する日食協」として59年度活動に臨むこととしたい。

行動するためには、申すまでもなく協調互助の精神が基本となる。日食協は、この基本姿勢に立って次に掲げる事業を行う。

I 本部の事業活動

本部に置かれている運営委員会、商品委員会、情報システム化委員会、食品取引改善委員会および缶詰ブランドオーナー会は理事会、総会を頂点とし、各支部と緊密な連繫を図り、日食協活動の母体となってそれぞれ次の事業を推進する。

〔運営委員会〕

- (1) 加工食品卸売業が57年10月29日に中小企業近代化促進法（以下「近促法」という。）で業種指定され、これに伴う近代化計画策定のための調査が前年度実施されたが、いよいよ59年度はその計画の策定とその普及活動が進められることになる。

日食協は本事業の窓口団体として周知徹底を図るとともに事業推進のための諸活動に協力する。

- (2) 農林水産省食品流通局商業課の委託事業「加工食品卸売業機能整備対策調査事業」（3年継続）は前年度をもって終了したが、59年度は新たに「食品卸売業構造展望調査事業」が2年間継続事業として実施されることになった。日食協はこれを受託し、その調査事業が円滑に進められ調査目的が達せられるよう努力する。

なお、前年度集大成された機能整備対策に関連した「業態開発のすすめ」の普及を図ることとする。

- (3) 食料品商業高度化モデル事業（中小企業者による施設等、共同事業の整備に補助制度を適用）を周知せしめ、参加を呼びかける。
- (4) 食品産業政策協議会産業部会に参画し、卸売業の立場で意見を具申等、食品産業の健全化に努める。
- (5) その他、関係官庁、関係団体が主宰する調査事業には必要に応じ協力する。
- (6) フードウィークへの参加をはじめ、国あるいは公共団体、関係団体の企画による催事等は随時必要に応じ協賛する。
- (7) 正副会長会議、賛助会員世話人会、食品取引改善委員会等の開催に際しては円滑なる運営に努める。
- (8) 自主的に支部活動が推進、運営されるよう、常に本部と支部との連繫を強化し、全国8支部の発展を期する。
- (9) 加工食品卸売業の経営に資すべく社食料品流通改善協会委託の「教育研修事業(専門講座)」に連動し「加工食品卸売業経営研修会」等の研修講座を開催する外、人材開発、実務研究のためのセミナー、講演会あるいは関係官庁、関係団体との懇談会等を実施し業界全体の体質の向上を図る。

その他関係報道機関が実施する有益な研究企画に協力する。

- (10) 総務部会にあっては、新たなテーマのもとで活動を開始する。運営委員会はその活動を側面的に支援する。

- (11) 59年度は近促法の近代化計画が策定される年であり、これを契機に支部協力のもとに積極的に新規加入会員の増員を図り、また賛助会員の新たな加入を呼びかけ団体の強化に努力する。
- (12) 会報等を通じての広報活動を充実し、諸事業の周知、資料の提供、業界啓蒙に資する。
- (13) 日食協創立10年をめぐり、卸業界のビジョンづくり、流通シンポジウム等の起案準備に当たる。
- (14) 事務局内部の整備に努め団体活動の効率化を図る。

<食品取引改善委員会>

食品取引改善委員会は、商品委員会と力を合せ生産業者の協力のもとに商品の小分け化推進に努力する。また返品対策等についてはワーキンググループを実務窓口とし、各支部と連絡を密にし実態調査等を進め是正のための具体的な施策を講ずる。

〔商品委員会〕

- (1) 前年度において賛助会員協力のもとに割戻金標準化協議会が設けられ、割戻金標準化に関する提案がまとめられたが、59年度はその実践段階によいよ入る。
商品委員会は、会員内部への周知を図り、常に生産者の協力のもとに割戻金標準化活動を前向きに推進する。
- (2) 商品委員会は、公正な取引秩序の構築を目的として設けられた食品取引改善委員会及びそのワーキンググループと緊密な連繫を図り小分け問題に係わる諸活動に対処する。
- (3) 都内百貨店共同配送実験事業は成功裡に終了し、いよいよ日食協メンバー自体による共同配送事業が継続スタートすることになる。商品委員会は関東支部との連動作業によりその輪を拡げ、共同化事業の実を発揚する。
- (4) 農林水産省、公正取引委員会等関係官庁の諸調査に協力し、また、不当な競争をはじめとする諸問題につき話し合いを進め必要に応じては請願活動も行う。
- (5) 返品問題については、各支部との連動のもとに重点的に是正点の内容を整備し、小売業界団体と話し合う等、防止対策を進める。
- (6) 各支部の協力を得て物流コストに関する実態を把握し、物流の合理化とその機能の強化に当たる。
また、農林水産省食品流通局企画課の指導による加工食品の共同流通センターの設立のための研究会に参加し、そのスケルトンを起案する。
- (7) 消費者のニーズを掌握しつつ、食品の安全性、品質向上と商品開発を進める。またJAS規格、食品衛生法、公正競争規約、計量法、食品国際規格等々に関する情報収集、要望等を行う。特に食品添加物に係る動向は今後業界としても十分留意しなければならない趨勢にあり、関係団体との一層の連繫を図ることとする。
- (8) 外食産業、チルド食品、健康食品あるいは輸入食品等、その情勢把握につとめる。

- (9) 必要に応じ商品委員会としての調査、勉強会を実施する。
- (10) 新製品の開発とその販売が積極的に進められている現状に鑑み、卸業界としての問題点の把握ならびにその将来動向を捉え対処する。
- (11) 運営委員会に連動し、賛助会員世話人会との懇談の場を通じ生販相互の共栄に資する。

〔情報システム化委員会〕

- (1) 57年11月からメーカー協力のもと委員会内に「取引コード検討会」を設け、研究協議してきた酒類食品の取引先コードの標準化については、すでに前年度中に「統一取引先コードに関する提案書」の作成がなされ、4都市においての説明研修会も終了した。

本年度はいよいよ関係諸団体等に協力を呼びかけ、コードセンター開設のための設立準備委員会を結成する。

日食協はその推進母体となって諸作業に積極的に当たるとともに、SDP、RDP、DDP等、既存の地域コードセンターとの疎通を図り、会員、賛助会員をはじめ業界全体に向けての普及活動を推進する。

- (2) 受発注システム検討会およびそのワーキンググループによって開発された量販店発注情報の共同交換システムの普及につとめる。

特に中継センター〔野村コンピュータシステム(株)、日本情報サービス(株)、日本アイ・ビー・エム(株)、富士通FIP(株)〕との連動活動を進めその普及に当たる。

- (3) 「オンライン受発注システム標準センター・コード」の基本コードにつき日食協において登録番号を符与し、常にこれを管理する。

- (4) 通商産業省主宰による流通情報オンラインデータ交換システムに関する動向把握と必要に応じては代表委員が参加する。

- (5) 共通商品コード（商品メーカーコード）、物流コードあるいはPOSシステム等の動きをとらえ、問題対応に努める。

- (6) 酒類食品統一伝票の普及促進のため、次の活動を展開する。

イ) 統一伝票用紙の一括購入につき、その効果をさらに高めるため協力会員を増員する。

ロ) 手書用伝票の新様式が開発され、すでに1年を経たが、各支部の協力を得て随時説明会を実施し、その普及に努める。また共同印刷化してコスト低減を図るための研究を行う。

ハ) メーカー及びその関係団体に協力の呼びかけとPRを進める。

ニ) 日本チェーンストア協会が新たに開発した受発注オンライン用統一伝票の動向収集に当たる。

ホ) 財流通システム開発センターの問屋統一伝票専門委員会および総合委員会に参加し、異業種との普及拡大のため交流を図る。

- (7) その他、VANシステムをはじめとするニューメディア等先端技術の将来動向と諸情報の収集等に努める。

〔 缶詰ブランドオーナー会 〕（略称 CBO）

- (1) 過去3年間継続された缶詰消費拡大キャンペーンは前年度をもって完了した。本年度からは社団法人日本缶詰協会の従来予算に日食協の共同宣伝費を連動し、缶詰の消費促進、消費者への啓蒙活動を進め缶詰の消費拡大を図ることとする。
- (2) 果実、野菜、食肉、水産、パイナップルの品種別5部会は生産シーズンにおける情報を的確に捉え、市況分析、製造の適正化等、缶詰に関する安定対策を講ずる。
- (3) 品質規格部会および品質対策委員会にあっては、品種別5部会と連動しつつ、次の活動を実施する。
 - イ) 本年度においてようやく食肉缶詰のJAS改正ならびに品質表示基準の告示がなされる運びとなったが、CBOはその周知徹底を図る。
 - ロ) 水産缶詰をはじめとするJAS改正問題、国際規格検討委員会が取りあげているJAS整合化等、新たな動きに対し関係団体と疎通しその適正対応を進める。
 - ハ) 品質対策委員会で継続調査中の第12年次の「缶詰クレーム実態調査」を行い、これを整理分析し、クレームの発生防止と品質の向上に努める。
 - ニ) 缶詰の品質、品位の向上を図り、販売促進につなげるべく次の市販品開缶研究会を実施する。
もも、みかん、なめこ、くり、魚類油漬、マッシュルーム等。
 - ホ) 必要に応じ開缶研究会で取りあげられた各品目の嗜好調査、みかん缶詰の滴定酸度測定等も併せ実施する。また消費者代表との懇談なども随時行う。
 - ヘ) 社団法人日本缶詰協会、パイナップル2団体等が行う開缶研究会、品評会、その他の催事に協賛する。
 - ト) 缶詰の重金属、食品添加物、シュルフライフ、消費者クレーム問題等、品質、技術面に関する諸問題に対し、その解決に当たる。
特に本年は着色料の動向に関心が寄せられるところとなっており、これらのことに関する勉強会、必要に応じては関係団体とともに対応策を講ずることとする。
- (4) 缶詰の小分け化問題に関しては、本部委員会と同一行動を取りつつその推進に最善を期す。
- (5) あき缶公害問題については関係団体との連絡を密にし情報収集、施策等に努める。
- (6) POSシステム、物流コード等の動向に留意し、必要に応じ業界対応化について検討する。
- (7) フードウィーク食生活展など国あるいは関係団体の催事に随時協賛参加する。
- (8) 関係諸団体との懇談会、有カブランドオーナーとの有志懇談会等を企画する。
また、パッカー団体主催の記念事業、大会等に協力する。

II 支部の事業活動

支部活動も6年の歴史を重ねた年度となる。各支部にあっては、この6年間を踏え新たな活動視点に立って支部事業の推進に努め、当面する諸問題の整備、解決に当たる。

- (1) 近促法の業種指定による近代化計画が策定され、その推進に当たって各農政局管轄区域において説明会が開催されることになるが、支部は前向きでこれに協力する。またその事業に関する普及活動を併せ行う。
- (2) 「食品卸売業構造展望調査事業」の調査に当たってはその主旨の徹底を図り事業の成功を期す。
- (3) 加工食品卸売業における中小企業の共同施設整備のための食料品商業高度化モデル事業への参加呼びかけを行う。
- (4) 食品取引改善委員会の事業活動に呼応し支部事業活動の新展開を図る。
特に量販店等に納入する商品の小分け化問題及び返品問題に関しては、本部との連繫を密にし地域対応を強化する。
- (5) 物流コストの低減化のため地域における実態を調査掌握し、物流合理化の一助とする。
- (6) 支部の実情にあった実務研究を行い企業経営の健全化の資とする。
- (7) 共同配送、物流機器の共同購入等、地域特性を生かした施策を講ずる。
- (8) 機能整備、経営の合理化、人材の育成、情報システム化等に関する研究会、講習会、実務研修会を随時実施する。
また、業態開発のすすめについての勉強会等の場を設ける。
- (9) 酒類食品統一取引先コードセンターがいよいよ開設されることになった。
支部は、支部会員への周知、啓蒙、事業推進への支援を行う。
- (10) 酒類食品統一伝票の普及促進に努力する。特に新しく様式設定された手書用統一伝票の普及を重点的に進める。
- (11) 支部は、幹事会およびブロック活動を強化し、次の事業を推進する。
 - イ) 割戻金標準化活動の推進
 - ロ) 小分け化対応の推進
 - ハ) 返品の是正
 - ニ) その他地域において当面している問題
- (12) 支部は本部ならびに各支部間の交流を深め、また地域における卸団体との協調を図る。
- (13) 支部内所在の賛助会員との懇談あるいは勉強会の場を必要に応じ設営し、相互の理解を高める。
- (14) 会員の増員に努め支部組織を強化する。

Ⅲ 対外活動の推進

- (1) 加工食品卸売業界の公正な取引秩序の確保、業界の健全化対策等に関する行政施策に協力するとともに、必要ある場合は建議、請願を行う。
- (2) 近促法に関する事業の周知徹底と近代化計画推進に当たっての各地説明会の開催については、窓口団体として意欲をもってこれに当たる。

- (3) 食品産業政策協議会産業部会の指針に沿い、適正な業界対応を図る。
- (4) 加工食品卸業の構造展望調査事業の委託に応ずる。
また、関係官庁の諸調査事業に協力する。
- (5) 小売業界団体との相互交流と理解を深める。
- (6) 関係するメーカー団体ならびに賛助会員との連繫協調を図りつつ当面する問題の解決に当たる。
- 以上を59年度の事業活動とし、的確、迅速なる措置を講ずることとする。

以 上

昭和59年度 収 支 予 算

(自昭和59年4月1日～至昭和60年3月31日)

(収 入 の 部)		
項 目	59年度予算額	備 考
前 年 度 繰 越 金	14,005,237円	
会 費	前 年 度 分	60,000 2社
	本 年 度 分	16,248,000 302社
	新 規 会 員 分	150,000 5社
事 業 所 会 費	804,000	133事業所
賛助会費	前 年 度 分	50,000 1社
	本 年 度 分	12,350,000 (102社)
	新 規 会 員 分	100,000 2社
団 体 賛 助 会 費	5,200,000	(缶詰4団体)
構造展望調査委託事業費	0	加工食品卸業の構造展望調査委託事業費
(社)食流協補助事業費	140,000	(社)食料品流通改善協会補助金
研 修 事 業 補 助 金	300,000	研修等事業の補助金
関東支部事務代行手数料	800,000	関東支部からの事務代行手数料
そ の 他	450,000	銀行利息等
合 計	50,657,237円	

(支 出 の 部)		
項 目	59年度予算額	備 考
1. 事 業 費	23,190,000	
① 支 部 活 動 費	8,000,000	8支部の活動費に充当
{ 充 当 分	5,420,000	8支部年間充当費
{ 補 充 分	2,580,000	申請補充費
② 旅 費	1,800,000	委員長、専務理事、職員等の出張旅費、宿泊料、日当
③ 会 議 費	2,500,000	総会、理事会、委員会、研究会、懇談会、打合せ等の会場経費
④ 広 報 費	5,000,000	会報、議事録、定款など事業に伴う印刷費、発送費、タイプ料等
⑤ 宣 伝 費	1,500,000	加工食品の啓蒙普及費、新聞広告料等
⑥ 交 際 費	800,000	関係団体等に対する慶弔金、その他対外折衝に伴う経費
⑦ 賛 助 費 ・ 会 費	950,000	食流協、公正取引協議会、日任協、食品産業センター等の会費
⑧ 構造展望委託事業費	0	加工食品卸業の構造展望調査委託事業費
⑨ 食流協補助事業費	140,000	食流協関係講習指導事業等
⑩ 研 修 等 事 業 費	500,000	研修等事業費外
⑪ 調 査 研 究 費	2,000,000	調査、研究、それに伴う資料等
2. 事 務 費	22,970,000	
① 人 件 費	12,000,000	役職員2名の給与、賞与、手当、アルバイト料等
② 退 職 積 立 費	1,000,000	年間給与の10分の1以上
③ 借 室 費	3,720,000	12カ月家賃
④ 什 器 備 品 費	250,000	什器、その他備品
⑤ 電 話 料	800,000	電話、電報、その他
⑥ 交 通 費	800,000	役職員の通勤手当、都内近郊の交通費
⑦ 凶 書 費	600,000	法規追録、年鑑、新聞、専門書、その他
⑧ 消 耗 費	1,200,000	ユービックス使用料、事務用品、日用雑貨、その他
⑨ 厚 生 費	1,200,000	役職員の保険料、保健衛生、弔慰金等
⑩ 諸 雑 費	1,400,000	光熱費、清掃費、修繕費、その他雑費
3. 予 備 費	4,497,237	
① 予 備 費	4,497,237	
合 計	50,657,237円	

上記項目の流用を認める。

定時総会提出議案等を協議

理 事 会

4月19日正午より鉄道会館ルビーホールにおいて理事会を開催した。

この理事会は5月25日開催予定の58年度定時総会にさきだち開かれたもので、理事会提出議案としては、①59年度の活動方針、②取引先コードセンターの開設、百貨店共同配送経過報告、④小分け代行費、⑤割戻金標準化の推進、⑥支部充当費及び会費の改正、⑦定時総会の期日及び場所決定、⑧その他、8議案が審議された。

59年度の活動方針に関してはすべて理事会提出議案の2～5号議案ならびに総会提出議案の59年度事業計画に関連するが、この1号議案においては、59年度は特に①近促法に基づく近代化計画策定に伴い、まず啓蒙活動が全国的に実施される運びであり、日食協は各支部と緊密に連繋しその事業の推進を図る、②2年継続事業として新たに予算化された「加工食品卸売業の構造展望調査」を農林水産省より受託し調査活動に当たる。以上の2事業が諮られこれを承認した。

取引コードセンターの開設については情報システム化委員会の松本健一委員長より、①センター設立に当たりまず関係団体、関係企業等に呼びかけ5月10日設立準備委員会を開催する。②この準備委員会に組織運営および初期登録に関するグループの2分科会を置くなどの基本構想につき報告があった。

2月1日から3月24日にわたって実施された都

内百貨店への共同配送実験事業は参加7社の積極的協力により無事故で終了しその継続について検討中であるが、事務局より概要報告を行なった。

小分け代行費に関しては、現在食品取引改善委員会のWGにおいてメーカー50社に小分けの進行状況をヒアリング中でありメーカー別、商品別の最終チェックが完了した段階でさらにメーカーとのコンセンサスを図ることとしており、その現況を事務局より報告、今後の進め方についての承認を得た。

割戻金標準化の推進活動が本格的に展開されることになり、メーカー団体38、賛助会員102、その他メーカー40社に対し「割戻金標準化に関するお願い」の書状を添え決済期日のモデル表を掲げた資料の発送を開始することになった。また今後の普及活動については特約店会等の場において都度メーカーに協力の呼びかけを行い、近い将来、即引化の方向をめざし業界の合理化を図ることになった。

また、会費については、日食協発足以来据置かれてきたが、前回の11月25日に開かれた理事会に続き再度改訂案を審議した。その結果、現行の3万円、5万円の会費は据置き、8万円～25万円を一律20%アップ。支部充当費の基本、均等、按分の3区分のうち按分相当額を本部留保としこれを申請補充分とする事務局案が承認され定時総会において諮られることになった。

定時総会の期日、場所を5月25日午前11時半から鉄道会館ルビーホールに決め、引続いて定時総会提出諸議案を審議した。



4月19日、理事会の開催に先だち午前10時からルビーホールにおいて運営委員会を開催し、理事会提出議案の取引コードセンターの開設、百貨店共同配送、小分け代行費、割戻金標準化、会費改訂案ならびに定時総会提出議案の諸案につき具体的協議を行った。

特に59年度は任期満了に伴う役員改選年度でもあり、また会費改訂問題等も抱えており、慎重を期し事前協議した。

なお、取引コードセンターの開設については情報システム化委員会副委員長の栗原悠造氏がオブザーバー出席し、経過報告とセンター設立のための準備委員会設置構想につき説明があった。

「全国コードセンター」 準備委員会を開催

情報システム化委員会・取引コード検討会では酒類食品業界における取引先コードセンターの開設に向けそのシステム化を急いでいたが、4月16日に準備委員会設置のための最終的な検討会を開催し、基本構想をとりまとめた。

5月19日の理事会で検討会がとりまとめた設立準備委員会の基本構想について情報システム化委員長より報告、正式承認を得たので、その日を起点として関係団体ならびに関係企業に対し参加呼びかけを開始した。

その結果、構成メンバーも概ねまつまり見通しも明確化されてきたことにより、5月10日午後1

時半から日食協会議室において第1回全国コードセンター設立準備委員会を開催した。

まず、松本情報システム化委員長の挨拶があり、次で栗原副委員長より設立準備委員会開催に至るまでの経過報告があったあと、幹事の選出を行った。

正副委員長は下記の通りである。

委員長 キッコーマン(株) 計数部部长 豊倉洋一氏
副委員長 国分(株) システム企画室長 栗原悠造氏

続いて今後の運営方法等につき協議した結果、この設立準備委員会内に次の2部会を設置し具体的な作業を進めることになり、下記の部会員をそれぞれ決めた。

◎運営部会

部会長 日本酒類販売(株) 営業本部開発部部长 榎本章恵氏
副部会長 サントリー(株) マーケティング室主務 後藤哲史氏
部会員 国分(株) システム企画室長 栗原悠造氏
〃 〓小網 情報管理室長 岸 史郎氏
〃 〓明治屋 本社情報システム本部課長 黒澤稜夫氏
〃 〓松下鈴木(株) 東京経理課課長 青井邦夫氏
〃 〓朝日麦酒(株) 東京支店業務課主任 柳澤 巖氏
〃 〓麒麟麦酒(株) システム部システム第2課長 山田襄二氏
〃 〓雪印乳業(株) 主 幹 山下雅郎氏

◎初期登録部会

部会長 味の素(株) 情報システム部副部长 保志 尚氏
副部会長 〓菱食 管理本部部长 平口忠一氏

- 部会員 キッコーマン(株) 計数部部长 豊倉洋一氏
- ” サッポロビール(株) 東京支店業務課課長代理 中嶋輝明氏
- ” 明屋食品(株) 電子計算部部长補佐 大木幹夫氏
- ” 西野商事(株) 管理本部電算室部部长代理 西野良夫氏
- ” (株)廣屋 管理本部システム開発部部长 本間 稔氏
- ” (株)升喜 電子計算室課長代理 三輪和夫氏
- [事務局] 野村コンピュータシステム(株) 流通システム一部次長 甲斐瑞夫氏

なお、この第1回設立準備委員会には全国卸売酒販組合中央会、全国菓子問屋組合連合会、(株)日本菓子協会側からの代表出席は都合により得られなかったが次回の委員会からは出席が得られる予定である。

今後のスケジュール化についてはセンター設立を明年4月に目標を置き本委員会を7月、10月、1月および4月と予定し、その間常時2部会を開催する運びである。

なお、次回部会の開催は運営部会を6月13日、初期登録部会を6月14日に開催することになった。

「取引コード検討会」は存続

情報システム化委員会の中の取引コード検討会は前述の「全国コードセンター準備委員会」が正式にスタートしたのに伴い初期の目的を十分に果たしたことにより、その存続の可否が問題となったが、準備委員会終了後検討会メンバーにより協議した結果、例えば農林水産省主宰による委員会あるいは財食品産業センターとか財流通システム開発センター等が主宰する委員会には委員参加していないメンバーが多く、システム化に関する全体

的な動きや情報キャッチすることが困難であるし、また、対外的な問題が発生する場合要望活動も必要であろう等の意見もあり、包括的に情報を得、かつメーカー、卸が提携する業界の場としてもこの検討会は存続が望ましいとされた。

百貨店共同配送いよいよ本番 参加8社の協調精神が実る

2月1日から実施され3月24日の配送分をもって無事故で終了した百貨店共同配送の実験事業も根本目的はそのシステムを生かし継続するところに置かれており、運送代行業者2社の協力のもとに実験終了後から4月末日まで1函150円の暫定コストで共同配送を繋いでいたが、5月1日以降の配送条件等については計画書の提示を2社に対し求めていたところその案がまとまったので4月10日、運送2社からそれぞれ計画書の説明を得た。しかし両社ともメンバー7社が希望する函170円には程遠い見積りであり、さらに検討されたい旨を要請した。

4月19日、再度メンバー7社及びかねてから参加の意思表示があった日本酒類販売(株)を加え意見交換し運送2社の諾否打診を行うこととした。さらにその後2社のうち日本通運側としては提示料金が勢一杯であるとして、この共同配送事業から降りざるを得ないとの申し出があり、一方南王運送側からは希望に沿いたい旨の意志決定があった。

5月4日、メンバー代表4社と運送代行2社が緊急に合い寄り、諾否の最終確認と運送2社間の申し継ぎの徹底化が図られた。

その結果、5月10日の集荷分から南王運送(株)1社を日食協指定業者とし、いよいよ共同配送事業

の本番を迎えることとなった。

実験から本事業としてスタートすることになった最も大きな要因は本番参加8社の「高い協調精神による」の一語に尽きよう。

近代化計画策定 第3回調査委員会を開催

去る4月9日、第2回目の調査委員会に続き5月9日、農林水産省第2会議室において第3回調査委員会が開催され、中小企業近代化計画策定のための調査分析結果の検討が行われた。

今回の調査委員会は、食料、飲料卸売業の機能、活動、環境条件、業績ならびにそれらを踏えての近代化計画策定の方法が検討された。

(1) 卸売業が対外に果たす基本機能には受注、在庫、ピッキング、配送、発注、商品開発、流通加工、サポートの8機能がある。

(2) これらの機能の遂行を助ける形での内部機能として、人的、物的、金的、情動的、管理的、組織戦略的機能がある。

(3) これら機能の環境条件として、仕入構成、商品（売上）構成、顧客（得意先）構成、取引条件、地域条件（パターン）、経営規模条件、経営意識志向条件、現状の業績条件が存在すると見る。

(4) 上記の環境条件下で各卸売業が果たす機能の結果が「業績」となって絡がる。

(5) 従って加工食品卸売業の近代化計画策定に当

っては(1)~(3)にわたる実態を明らかにすると同時に、これらカテゴリー間の関連性についても分析し卸売業の経営構造をとらえる。

そのうえで食料、飲料卸売業の改善の方向と近代化ビジョンが提示されることになる。

札幌ブロック会議を開催 北海道支部

4月20日、北海道支部（支部長新田勇三氏）では札幌厚生年金会館において初の札幌ブロック会議を開催した。

同支部では、函館、室蘭、小樽、旭川、北見、帯広、釧路および札幌の計8ブロックが置かれているが、地域活動強化を図るべく新年度に入り他ブロックにさきがけ開催したもの。

本部からは専務理事が出席し、前日の19日に開かれた理事会の提出議案の承認結果と日食協の活動状況を報告。

㈱菱食札幌支店の支店長代理新藤信一氏の進行で取引の合理化対策、今後の活動のスケジュール化を協議した。その結果、同ブロックではまず手はじめとして支払明細書の徹底化を図ることなどが話合われた。

“小分け”順調に進展

去る4月10日の小分けWG代表打合会でメーカーヒアリング結果の整理作業を行ったのに続いて5月8日のWGにおいてさらにメーカー別、商品別に小分け化の対応状況につき詳細にわたりチェックした。

その結果、いずれのメーカーとも日食協においてガイドラインを策定した57年5月時点に比し満

2年後の現在では、大巾に改善され小分け化が順調に進捗していることが伺える。

WGでは今後さらにヒアリングを積み重ねつつ未対応商品の小分け化推進を働きかけることにしている。

なお主なヒアリング対象メーカーは次の50社である。(順不同)

ネスル ㈱	ハウス食品工業 ㈱
カルピス食品工業 ㈱	味の素 ㈱
味の素ゼネラルフーズ ㈱	宝幸キャンフーズ ㈱
森永製菓 ㈱	森永乳業 ㈱
片岡物産販売 ㈱	三井農林 ㈱
ヤマサ醤油 ㈱	キッコーマン ㈱
エスピー食品 ㈱	大洋漁業 ㈱
雪印乳業 ㈱	キューピー ㈱
エバラ食品工業 ㈱	ブルドックソース ㈱
日本紅茶 ㈱	日清製油 ㈱
昭和産業 ㈱	清水食品 ㈱
ハイツ日本 ㈱	ソントン食品工業 ㈱
ホクレン農業協同組合連合会	オーマイ ㈱
稲葉食品 ㈱	はごろも缶詰 ㈱
豊年製油 ㈱	明治製菓 ㈱
明治乳業 ㈱	サントリー ㈱
ライオン ㈱	カゴメ ㈱
㈱中壱酢店	日清フーズ ㈱
明星食品 ㈱	日魯漁業 ㈱
ほてい缶詰 ㈱	いちまる白帆 ㈱
日本水産 ㈱	日本冷蔵 ㈱
㈱桃屋	クレドール興農 ㈱
日本リバー ㈱	六甲バター ㈱
㈱永谷園本舗	ヤマキ ㈱
㈱にんべん	丸美屋食品工業 ㈱

業態開発のすすめ

パンフレットを刊行

日食協では、農林水産省の58年度委託事業の一環として報告書内容をダイジェストし、別冊として「加工食品卸売業成長への道 ― 業態開発のすすめ」と題するパンフレットを流通政策研究所の協力によりこのほど刊行した。

内容には①今なぜ「業態開発」が話題になっているのでしょうか。②業態開発の考え方、③業態開発の進め方、④加工食品卸売業の業態事例、⑤業態開発の成功者となるための5項目からなり、近促法の近代化計画策定への推進活動用資料として今後開発される説明会で出席者に配布される。

5月25日～6月行事予定

月	日	曜	事業活動
5	25	金	運営委員会
"	"	"	理事会
"	"	"	定時総会
"	"	"	関東支部総会
"	"	"	〃 幹事会
"	29	火	小分けWG代表打合せ
"	30	水	近畿支部総会
6	8	金	専務会(第100回)
"	12	火	世界のバインまつり 松山三越 17日迄
"	13	水	全国コードセンター準備委員会 運営部会
"	14	木	〃 初期登録部会
"	18	月	北陸ブロック総会
"	"	"	缶検評議員会
"	20	水	東海北陸支部総会
"	22	金	関東支部物流対策委員会
"	25	月	東北支部総会

小分けWG代表打合せ

4月10日、木村座長外代表3名により、小分け作業実態調査結果と今後の進め方について協議した。

事務局よりさきの小分け作業実態調査表をもとにして、今回さらにメーカー別、品種別のリストに再整理したうえ日食協要望単位に基づいて各社商品別に見直しチェックを行なったもの。

文紙流通センター見学

4月26日、2時より関東支部物流対策委員会の主に配送小委員会メンバー（佐藤物対委員長外9名）が足立区入谷町の卸商流通団地内の協同組合東京文紙流通センターを見学した。

これは百貨店共同配送実験事業に関連し、例えば集荷作業を合理化し、これを1箇所集中保管しておく共同施設があれば集荷コストの低減が図られるとの提言が参加代表よりあり、また農水省企画課の第1回検討会が開かれた折りも文具流通センターの共同配送システムを見学し参考に資してはとの意見があり、農水省の口添えで実施されたもの。

農水省企画課から今泉課長補佐、福地係長が出席され、協同組合東京文紙流通センターからは、

理 事 長	濱 野 静 男 氏
副 理 事 長	斉 藤 光 男 氏
副 理 事 長	斉 藤 安 彦 氏
理事、共同配送委員長	斉 藤 喜 夫 氏
専 務 理 事	谷 津 保 明 氏

の主脳が出迎え約2時間挨拶説明、質疑応答のあと現場（1階）の見学を行なった。

見学に先だち佐藤物対委員長、今泉課長補佐か

ら、本日の東京文紙流通センター見学に至る間の経過、本見学会の目的等を説明したあと協同組合側から谷津専務理事から、流通センター設立の経緯、現在までの経過について説明のあと、斉藤共同配送委員長より、共同配送事業のしくみ（システム）および問題点・課題、今後の方針等の説明があった。

現在地1万2千㎡で47年1月卸団地に入居。49年3月土地を取得。組合創立49年3月、資本金5億円、組合員数21企業、50年7月本建物を着工、竣工は51年7月、延べ面積は約1万7千㎡、中2階式の3階建、操業は56年9月1日。

業務の内容は高度化資金の助成をうけており、共同配送事業がメインである。

共同配送の地域は都内23区が主で、三多摩地区も58年から加わった。第1、2、3地域にわけている。

千葉、埼玉県は半径25キロ以内まで配送。配送先は3,571店、都内に約5,000店あり、その過半数を網羅。この施設は文具を梱包して1年間に108万個は設計上可能であるが、現在は80万個、初年度は50万個。この施設で在庫高は120億円と言われる。

紙商業協同組合員107社に呼びかけ、最終的に21社参加で現在の組合の成立に至っている。



食品添加物等で情報交換

アメリカFDAの動静が注目されている着色料

問題に関連し、品質対策委員会のメンバーを中心に内部検討を行ない関係団体とも話し合いを重ねていたが、4月10日品質対策委員会を開催したの
に続き、4月13日農産缶工組との連絡会、4月24日、果実部会を相次で開き特にさくらんぼの新物対策等を打合わせた。

農産缶工組では去る4月12日、山形でチェリー部会を開催しその結果報告をもとに果実部会としての内部打合せを行なった。

1. 在庫は過去最高の量と見られ2月現在ではガロン缶を含め10万函を越え、ほぼ1年分に相当する在庫量に達している。
2. 着色料についての米国の動向も注目されるところであり、パッカーの多くはことしの新物は製造を見送りたいとする発言が目立った。
3. ことしR-3号又は104号の両着色料使用の缶詰が出回ることと予想されるが、止むを得ない状況にある。
4. 在庫は極力消化に努めること以外方法がない。

なお、果実部会長の榎菱食、PB事業部長、鹿討治雄氏の異動に伴い、その後任として山田和一氏が部会長に就任した。

「JAS 内容量基準について」

財団法人缶詰検査協会では次の通りJAS内容量基準を決定した旨、通知した。

品名：ウインナーソーセージ

(長さがおおむね3cmのものを除く)

缶型	固形量	内容総量	内容量
ツナ3号缶	75g	-	-



【役員人事】

※株式会社菱食では3月30日開催の定時株主総会ならびにその後の取締役会および監査役の互選により次の役員を決定した。

- 代表取締役社長(営業統括本部長、事務取扱) 布施 宣利
- 代表取締役専務(名古屋支社長) 依田 寿夫
- 代表取締役専務(管理本部長) 蜂屋 哲夫
- 代表取締役専務(営業統括本部副本部長) 廣田 正
- 常務取締役(大阪支社長) 吉川 清六
- 常務取締役(東京支社長) 黒田 起生
- 常務取締役(営業統括本部長補佐) 奈良 昭男
- 常務取締役(営業統括本部長補佐) 浦島 健治
- 常務取締役(管理本部長補佐、人事部長) 酒井 治彦
- 取締役(名古屋支社副支社長) 山田 峻市
- 取締役(福岡支社長) 竹中 理七
- 取締役(広島支店長) 葛西 進午
- 取締役(営業統括本部統括チームリーダー) 早瀬 隆
- 取締役(システム統括部長) 大村 彰一
- 取締役(東京支社副支社長) 加藤 稔
- 取締役(関係会社統括室長) 増田 茂雄(新任)
- 取締役(三菱商事(株)常務取締役) 相沢 徹
- 監査役(常勤) 木村 昭雄
- 監査役(三菱商事(株)食料管理部長) 野村 壽男
- 相談役 角田 昇

※カナカン株式会社では3月30日開催の第39回定時株主総会並びに取締役会において、次の役員

が選任されそれぞれ就任した。

代表取締役社長	角間 俊夫(昇任)
代表取締役副社長	谷口 明(昇任)
常務取締役(総務部長)	山崎 照二
常務取締役(酒類部長)	二木 武次(昇任)
取締役(食品部長)	角間 孝
取締役(菓子部長)	宮本雄一郎
取締役(外食部長)	綿谷昭次郎
取締役(富山支店長)	高田多三男(新任)
取締役(塩干部長)	松沢 繁(新任)
取締役(相談役)	桑島 実
監査役	福光 博
監査役	北村 外喜
相談役	谷口 博夫

※三友食品株式会社(代表取締役社長 佐々木定徳氏)では59年4月をもって株式会社長井藤本社並に在阪3営業所及び広島営業所の営業を譲り受け三友食品株式会社大阪支店として発足、次の通り大阪支店関係の取締役を選任した。

専務取締役大阪支店長	山本 信彦
取締役	伊藤 勇
取締役(営業統括部長兼営業第3部長)	西端 博
取締役(営業第1部長)	清水 喜典
取締役(営業第2部長)	瀬口 潮
取締役(三井物産(株)大阪支店食料部長)	高木 暎一



【仏詰神戸検査所移転】

※財団法人日本缶詰検査協会(理事長小暮光美氏、神戸検査所長佐々木義彦氏)、神戸検査所(事務所及び科学検査室)は5月1日より下記に移転し業務を開始した。

新住所 〒650 神戸市中央区港島3丁目2番1号
(ポートアイランド神戸水上消防署北隣り)

新電話番号 代表(078)302-7771
ファクシミリ(078)302-5321

【定時総会】

※長野県食品問屋連盟(会長早田茂一郎氏)では3月22日松本市浅間温泉ホテル地本屋で第15回定時総会を開催した。この総会には北田専務理事が出席し日食協の活動状況報告を行なった。

なお総会后、「消費構造の変化と新製品開発」と題する明星食品株式会社八原昌元氏による講演があった。

【記念事業】

※日本パインアップル輸入協会(会長丸山益雄氏)では昭和30年3月に協会設立し、本年をもって30周年を迎えたのでこれを記念し4月6日パレスホテル「チェリールーム」において関係官庁、関係者多数が出席し祝賀会を盛大に開催した。

【ファクシミリ設置】

※日本鮪缶詰輸出水産業組合ではこのほど次の通りファクシミリを設置した。

ナショナル UF-1100「IB」
FAX番号 03-271-1730

ご存知ですか？

このマーク



このマークは、酒類や飲料のメーカーにより組織する食品容器環境美化協議会が採用している空かんの投げ捨て防止用の統一美化マークです。欧米でも同じような

マークが使用されています。缶飲料にはほぼ100%印刷されています。また各メーカーの行う製品広告や、メーカー団体等の行う環境美化のための啓蒙広告にも広く使われています。

空かんは必ずずくざごに捨てましょう。

